

【表紙】
【提出書類】 有価証券報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成22年3月12日
【計算期間】 第10期（自 平成20年12月16日 至 平成21年12月15日）
【ファンド名】 三菱UFJ ライフプラン 25
三菱UFJ ライフプラン 50
三菱UFJ ライフプラン 75
【発行者名】 三菱UFJ投信株式会社
【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 俊夫
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【事務連絡者氏名】 荻久保 育子
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】 03-6250-4740
【縦覧に供する場所】 該当ありません

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

当ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券 不動産投信	MRF	
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX その他 ()	条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証 券(資産複合 (株式、債 券))) 資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

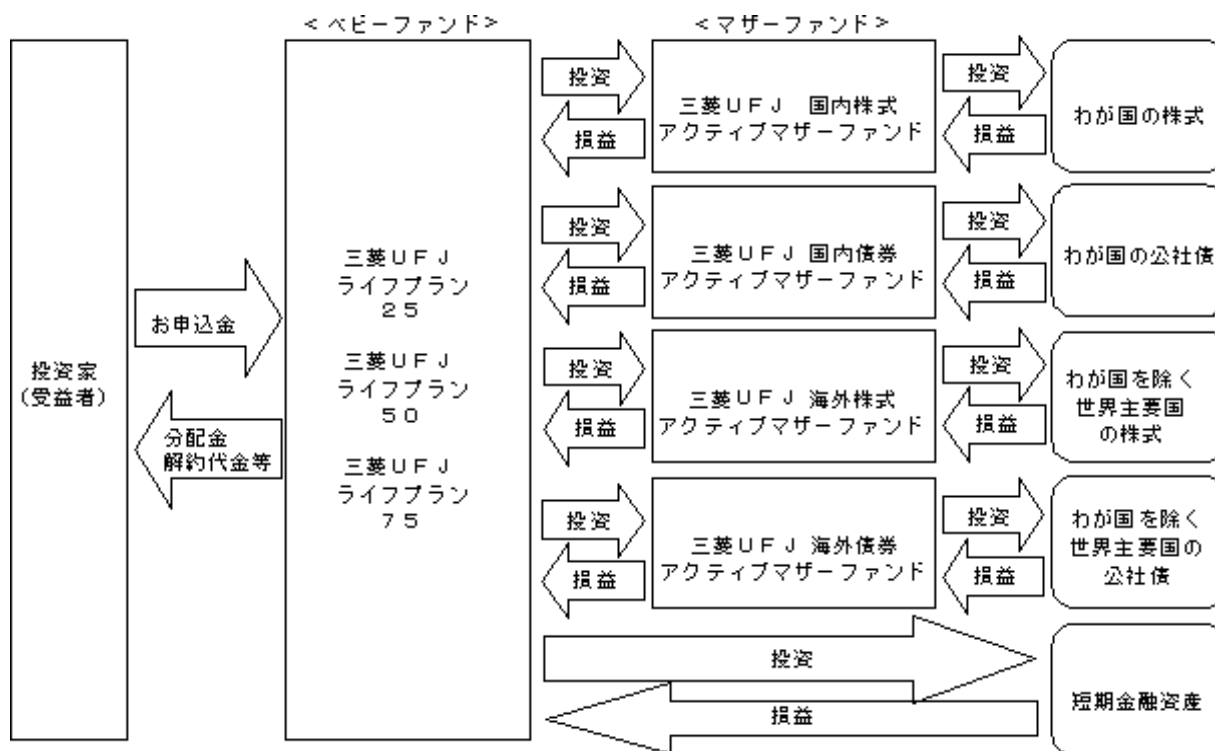
投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。		
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	

投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	投資形態	ファミリーファンド
ファンド・オブ・ファンズ		社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

運用はファミリーファンド方式により行い、三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド、三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド、三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド、三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド(「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。)への投資を通じて、内外の株式・公社債への実質的投資を行います。なお、当ファンドで直接投資をすることがあります。

ファミリーファンド方式とは、投資家(受益者)から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みのことをいいます。



<ファンドの特色>

国内株式・国内債券・海外株式・海外債券への分散投資により、信託財産の長期的な成長を目指します。

各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。各資産の標準組入比率は下表の通りです。

	ベンチマーク ¹	三菱UFJ ライフプラン 25	三菱UFJ ライフプラン 50	三菱UFJ ライフプラン 75
国内株式	TOPIX(東証株価指数) ²	15%	30%	45%
国内債券	NOMURA - BPI<総合> (国内債券投資収益指数) ³	60%	35%	15%
海外株式	MSCI KOKUSAI インデックス(円換算ベース) ⁴	10%	20%	30%
海外債券	シティグループ世界国債インデックス (除く日本・円ベース) ⁵	10%	10%	5%
短期金融 資産	有担保コール(翌日物)	5%	5%	5%

各資産毎のベンチマークをファンドの各資産の標準組入比率で組み合わせた合成指数をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用は、「三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド」、「三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド」、「三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド」および「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」を通じて行います。

実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。したがって、基準価額は為替相場の変動による影響を受け、投資元金を割り込むことがあります。ただし、エクスポージャー⁶のコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

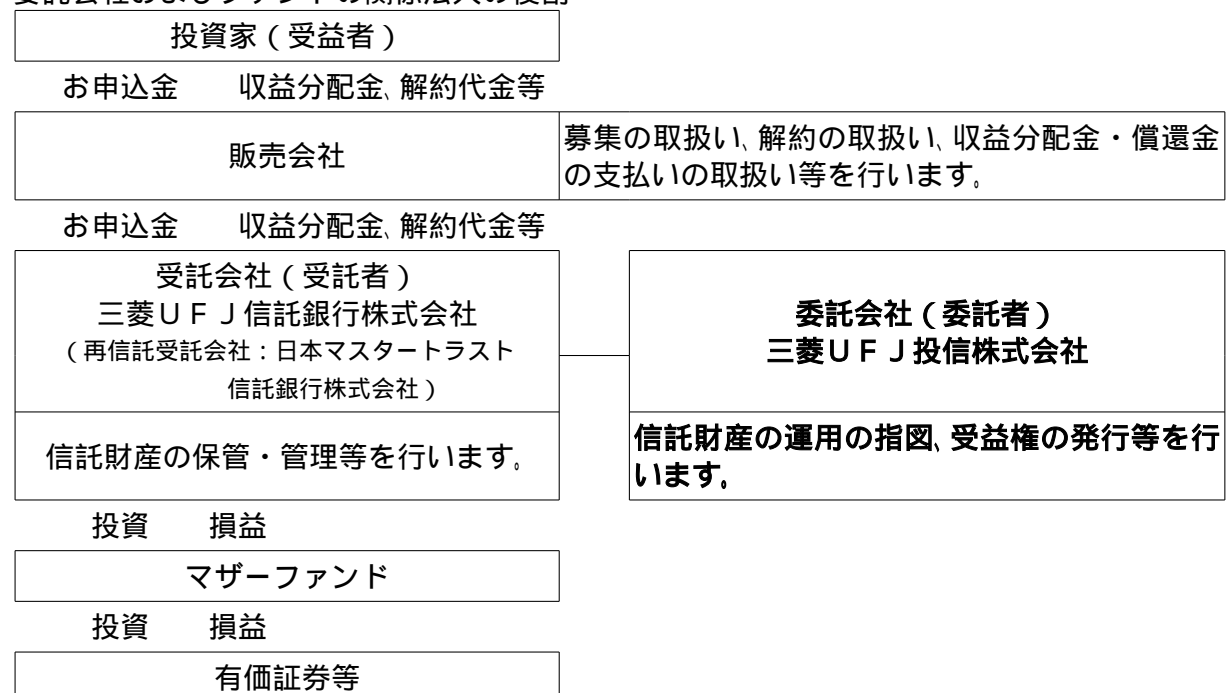
市況動向等を勘案して、標準組入比率および資産配分の変更の範囲の見直しを行う場合があります。

- 1 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。
- 2 T O P I X (東証株価指数)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国株全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。T O P I Xに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、T O P I Xの算出もしくは公表の方法の変更、T O P I Xの算出もしくは公表の停止またはT O P I Xの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- 3 N O M U R A - B P I <総合> (国内債券投資収益指数)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。N O M U R A - B P I <総合> (国内債券投資収益指数)は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
- 4 M S C I K O K U S A Iインデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。
M S C I K O K U S A Iインデックス(円換算ベース)は、M S C I K O K U S A Iインデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。
また、M S C I K O K U S A IインデックスはMSCI Inc.の財産であり、「MSCI」はMSCI Inc.のサービスマークです。
- 5 シティグループ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)とは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化した債券インデックスです。
- 6 エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスク・為替変動リスクにさらしている資産の割合のことをいいます。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「募集・販売の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況

・資本金

2,000百万円（平成22年1月末現在）

・沿革

平成9年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

平成16年10月

東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

平成17年10月

三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

・大株主の状況（平成22年1月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	68,253株	55.0%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	37,230株	30.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	18,615株	15.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

〔三菱UFJ ライフプラン 25〕

国内株式15%、国内債券60%、海外株式10%、海外債券10%、短期金融資産5%を標準組入比率とします。各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。

TOPIX（東証株価指数）15%、NOMURA-BPI＜総合＞（国内債券投資収益指数）60%、MSCI KOKUSA I インデックス（円換算ベース）10%、シティグループ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）10%、有担保コール（翌日物）5%を組み合わせた合成指数をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

〔三菱UFJ ライフプラン 50〕

国内株式30%、国内債券35%、海外株式20%、海外債券10%、短期金融資産5%を標準組入比率とします。各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。

TOPIX（東証株価指数）30%、NOMURA-BPI＜総合＞（国内債券投資収益指数）35%、MSCI KOKUSA I インデックス（円換算ベース）20%、シティグループ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）10%、有担保コール（翌日物）5%を組み合わせた合成指数をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合には、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の75%以下とします。

〔三菱UFJ ライフプラン 75〕

国内株式45%、国内債券15%、海外株式30%、海外債券5%、短期金融資産5%を標準組入比率とします。各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。

TOPIX（東証株価指数）45%、NOMURA - BPI <総合>（国内債券投資収益指数）15%、MSCI KOKUSA I インデックス（円換算ベース）30%、シティグループ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）5%、有担保コール（翌日物）5%を組み合わせた合成指数をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合には、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みません。）への投資は、原則として信託財産総額の75%以下とします。

<ファンド共通>

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド受益証券、三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド受益証券、三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド受益証券および三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、内外の株式・公社債に直接投資することがあります。各マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・海外株式・海外債券へ分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指します。

実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

市況動向等を勘案して、標準組入比率および資産配分の変更の範囲の見直しを行う場合があります。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限り、)
 - a. 有価証券先物取引等
 - b. スワップ取引
 - c. 金利先渡取引および為替先渡取引
 - ハ. 約束手形
 - 二. 金銭債権
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、三菱UFJ投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された三菱UFJ国内株式アクティブマザーファンド、三菱UFJ国内債券アクティブマザーファンド、三菱UFJ海外株式アクティブマザーファンドおよび三菱UFJ海外債券アクティブマザーファンドの受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から11. の証券または証書の性質を有するもの
13. 証券投資信託の受益証券
14. 投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り、)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書ならびに12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. および14. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・ 外国為替予約取引

< マザーファンドの概要 >

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

銘柄選択にあたっては、以下の2つの観点から行います。

- 1) 中長期的な成長力の高い銘柄や業績改善度の大きい銘柄を選択
- 2) 企業価値に対して株価が割安と判断され、かつ株価上昇が期待できる銘柄を選択

具体的には、1) 経営者のリーダーシップ、2) 企業戦略の適切さ、3) マーケット支配力・競争力、4) 産業の循環、産業構造の変化等の定性的な要素を踏まえ、中長期的にみて高い利益成長が期待できる銘柄や業績の大幅な改善が見込める銘柄を選択し、株価の妥当性をチェックしたうえで、組み入れを図ります。なお、株価評価は、企業の利益成長率に見合った適正価値が存在するというGAR P（Growth at Reasonable Price）の考え方をベースに行います。

また、各種評価尺度（株価収益率、株価キャッシュフロー倍率、株価売上高倍率、株価純資産倍率、配当利回り等）を用いて行う定量的な分析に、定性的な分析を加えた結果、「現在の株価が妥当な株価に比して割安に放置されており、かつ今後株価上昇が期待できる」と判断される銘柄についても、適宜組み入れを図ります。

株式の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資に制限を設けません。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引は信託約款の範囲で行います。

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）**投資対象**

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはBBB格（S & P、ムーディーズ、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの）相当以上の格付を有する債券を対象とします。

NOMURA - BPI <総合>（国内債券投資収益指数）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。

経済や金利の分析をベースに、デュレーション・残存構成・債券種別等をコントロールするアクティブ運用を行います。具体的には、次のプロセスによります。

- 1) 経済分析や市場分析等を踏まえて金利の方向性等を予測し、デュレーションに関する戦略を策定します。
- 2) また、同様の分析を行い金利の期間構造等を予測し、上記のデュレーション戦略を加味して、残存構成に関する戦略を策定します。
- 3) さらに、各債券種別間の利回り較差動向等を予測し、債券種別構成に関する戦略を策定します。
- 4) 以上の戦略を総合して、ポートフォリオを構築します。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引は信託約款の範囲で行います。

デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド**（基本方針）**

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）**投資対象**

わが国を除く世界主要国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

MSCI KOKUSA I インデックス（円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、カントリーアロケーションと銘柄選択の双方におけるアクティブ戦略により、超過収益の獲得を目指します。カントリーアロケーションについてはマクロシナリオからのトップダウンアプローチにより決定します。また組入銘柄選択については、企業の成長力と株価を評価することにより決定します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

株式の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資に制限を設けません。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資に制限を設けません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は信託約款の範囲で行います。

外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）**投資対象**

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

シティグループ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カンントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

外貨建資産への投資に制限を設けません。

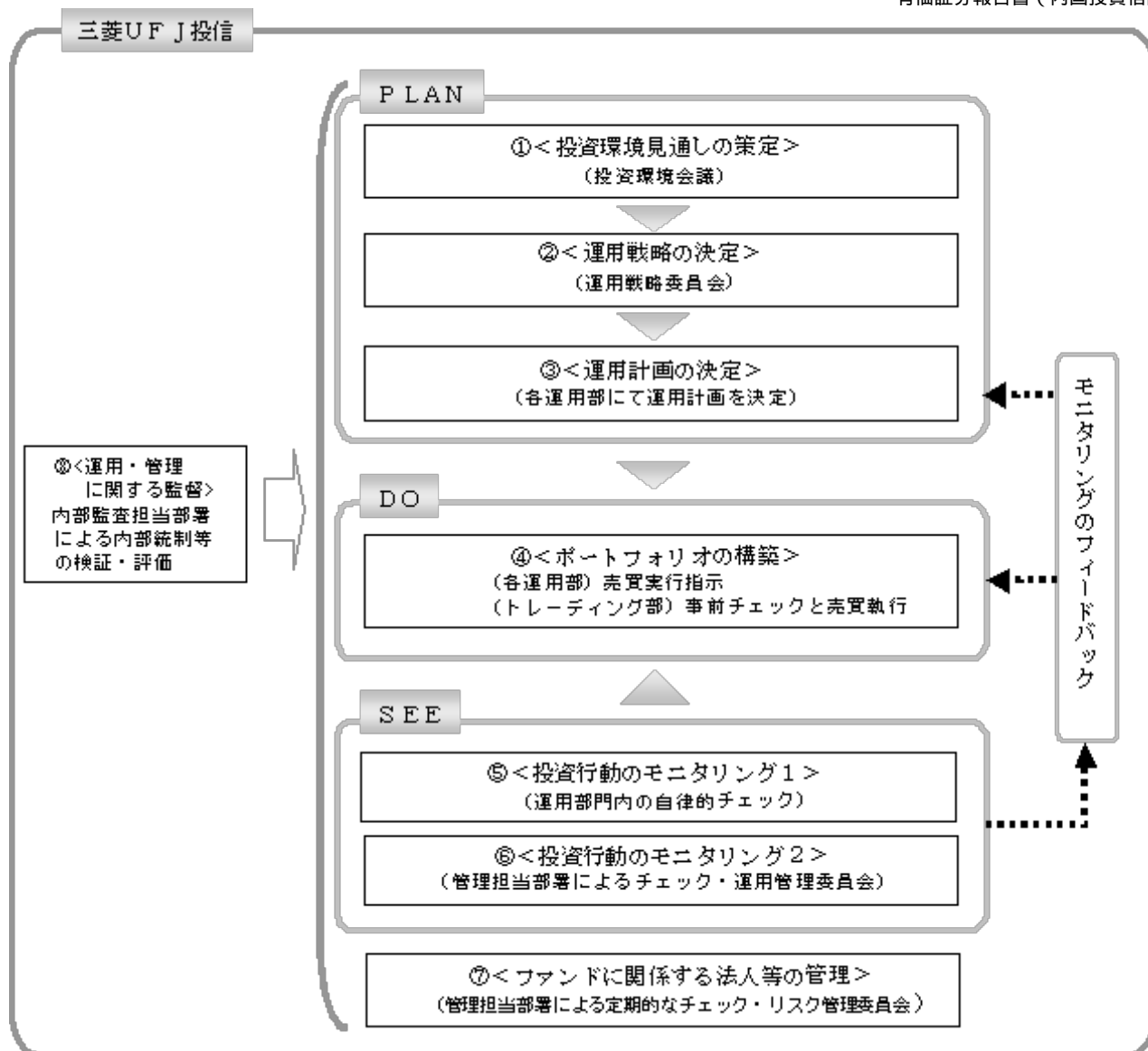
有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は信託約款の範囲で行います。

外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

（3）【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿ってファンド毎の運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定されたファンド毎の運用戦略に基づいて、各運用部は運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用戦略に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管

理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(5名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成22年3月13日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5)【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

三菱UFJ ライフプラン 25

株式

a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

外貨建資産

a. 委託会社は信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40を超えることとなる投資の指図をしません。

b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

三菱UFJ ライフプラン 50

株式

a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。

b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

外貨建資産

a. 委託会社は信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

三菱UFJ ライフプラン 75

株式

株式への実質投資割合に制限を設けません。

外貨建資産

- a. 委託会社は信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の60を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

< ファンド共通 >

投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の株式

同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。

スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が、当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. a. の信用取引の指図は、当該売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（親投資信託の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- d. b. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じ

て得た額をいいます。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が、当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売り

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができますものとしします。
- b. a. の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとしします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

< その他法令等に定められた投資制限 >

・ 同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとしします。

・ デリバティブ取引の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとしします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

当ファンドへの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

市場リスク

(価格変動リスク)

当ファンドは、株式や公社債を実質的な主要投資対象とし、ベンチマークを上回る投資成果をめざしていることから、株式や公社債の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格・ベンチマークが下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

(為替変動リスク)

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産ですので、為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性

があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドは、一定の運用成果を保証するものではありません。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに依拠して、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しております。

各投資リスクに関する管理体制は以下の通りです。

市場リスク

(価格変動リスク・為替変動リスク)

市場リスクは、運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他のファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。

また、市場リスクは、運用部門から独立した管理担当部署によってリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行う体制をとっており、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

信用リスク

信用リスクについては、運用部門においてリスクの把握、ファンド毎に定められたリスクの範囲での運用、を行っているほか、運用部門から独立した管理担当部署でモニタリングを行うなど、市場リスクと同様の管理体制をとっています。

信用リスクは、財務・格付基準に関する事項や、分散投資に関する事項などを主な対象項目として管理していますが、格付等の外形的基準にとどまらず、発行体情報の収集と詳細な分析を行うよう努めています。

流動性リスク

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立した管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額(発行価格)×2.1%(税抜2%)を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034(受付時間:毎営業日の9:00~17:00)

申込みには分配金受取りコース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース)があり、分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。

「三菱UFJライフプラン25」、「三菱UFJライフプラン50」または「三菱UFJライフプラン75」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他のいずれかのファンドの取得申込みを行う場合(「スイッチング」といいます。)、申込手数料はかかりません。

消費税および地方消費税に相当する金額(「消費税等相当額」といいます。)を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

(2)【換金(解約)手数料】

解約手数料はかかりません。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

(3) 【信託報酬等】

「三菱UFJ」ライフプラン 25」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年0.945%（税抜 年0.9%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.3885% (税抜 年0.37%)	年0.4725% (税抜 年0.45%)	年0.084% (税抜 年0.08%)

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

「三菱UFJ」ライフプラン 50」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.155%（税抜 年1.1%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.4935% (税抜 年0.47%)	年0.5775% (税抜 年0.55%)	年0.084% (税抜 年0.08%)

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

「三菱UFJ」ライフプラン 75」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.365%（税抜 年1.3%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.5985% (税抜 年0.57%)	年0.6825% (税抜 年0.65%)	年0.084% (税抜 年0.08%)

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息、借入金の利息および借入れに係る品借料は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

上記の信託事務の処理に要する諸費用には、以下のものが含まれます。

- ・ 有価証券の売買の際に発生する証券取引に伴う手数料
- ・ 先物取引・オプション取引に要する費用
- ・ 有価証券の保管に要する費用

(*) 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限

額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。特別分配金（受益者の元本の一部払戻しに相当する部分）は課税されません。

原則として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。申告分離課税を選択した場合、10%（所得税7%および地方税3%）の税率となります。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

平成23年12月31日まで適用される税率です。平成24年以降は、20%（所得税15%および地方税5%）の税率となる予定です。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として7%（所得税7%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、三菱UFJライフプラン25は、益金不算入制度は適用されません。また、三菱UFJライフプラン50、三菱UFJライフプラン75は、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

平成23年12月31日まで適用される税率です。平成24年以降は、15%（所得税15%）の税率となる予定です。

- (*) 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分

配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務署等にご確認ください。

5【運用状況】

「三菱UFJ」ライフプラン 25」

(1)【投資状況】

平成21年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	425,569,930	96.12
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		17,186,787	3.88
純資産総額		442,756,717	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成21年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数 (口)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	三菱UFJ 国内債券アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		220,436,627	1.1749	258,998,955		58.54
					1.1759	259,211,429		
日本	三菱UFJ 国内株式アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		133,422,458	0.5492	73,275,614		17.10
					0.5676	75,730,587		
日本	三菱UFJ 海外株式アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		67,571,185	0.7474	50,504,190		11.95
					0.7832	52,921,752		
日本	三菱UFJ 海外債券アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		19,487,396	1.9050	37,124,877		8.52
					1.9349	37,706,162		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成21年12月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.12
合計	96.12

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成21年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成12年12月15日)	1,087,803,015 (分配付)	9,886 (分配付)
	1,087,803,015 (分配落)	9,886 (分配落)
第2計算期間末日 (平成13年12月17日)	1,076,599,409 (分配付)	9,785 (分配付)
	1,076,599,409 (分配落)	9,785 (分配落)
第3計算期間末日 (平成14年12月16日)	1,051,537,472 (分配付)	9,395 (分配付)
	1,051,537,472 (分配落)	9,395 (分配落)
第4計算期間末日 (平成15年12月15日)	1,129,360,168 (分配付)	9,582 (分配付)
	1,129,360,168 (分配落)	9,582 (分配落)
第5計算期間末日 (平成16年12月15日)	1,234,278,106 (分配付)	9,937 (分配付)
	1,234,278,106 (分配落)	9,937 (分配落)
第6計算期間末日 (平成17年12月15日)	247,534,039 (分配付)	10,991 (分配付)
	245,282,152 (分配落)	10,891 (分配落)
第7計算期間末日 (平成18年12月15日)	391,833,799 (分配付)	11,217 (分配付)
	388,340,719 (分配落)	11,117 (分配落)

第8計算期間末日 (平成19年12月17日)	416,314,175 (分配付) 416,314,175 (分配落)	11,054 (分配付) 11,054 (分配落)
第9計算期間末日 (平成20年12月15日)	375,711,912 (分配付) 375,711,912 (分配落)	9,188 (分配付) 9,188 (分配落)
第10計算期間末日 (平成21年12月15日)	431,852,856 (分配付) 431,852,856 (分配落)	9,793 (分配付) 9,793 (分配落)
平成20年12月末日	387,062,963	9,341
平成21年 1月末日	381,782,473	9,065
2月末日	376,720,574	9,106
3月末日	388,246,027	9,204
4月末日	399,929,924	9,381
5月末日	403,265,173	9,551
6月末日	409,255,496	9,668
7月末日	420,102,431	9,757
8月末日	421,828,153	9,828
9月末日	424,868,680	9,766
10月末日	428,628,021	9,758
11月末日	424,628,549	9,649
12月末日	442,756,717	9,918

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	100円
第7計算期間	100円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.14
第2計算期間	1.02
第3計算期間	3.98
第4計算期間	1.99
第5計算期間	3.70
第6計算期間	10.60
第7計算期間	2.99
第8計算期間	0.56
第9計算期間	16.88
第10計算期間	6.58

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

「三菱UFJ」ライフプラン 50」

(1) 投資状況

平成21年12月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	741,804,400	96.18
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		29,445,648	3.82
純資産総額		771,250,048	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成21年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数 (口)	上段:帳簿価額 下段:評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	三菱UFJ 国内債券アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		220,093,279	1.1749 1.1759	258,600,310 258,807,686		33.56
日本	三菱UFJ 国内株式アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		436,285,375	0.5492 0.5676	239,607,928 247,635,578		32.11
日本	三菱UFJ 海外株式アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		216,573,754	0.7473 0.7832	161,852,114 169,620,564		21.99
日本	三菱UFJ 海外債券アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		33,976,212	1.9058 1.9349	64,752,101 65,740,572		8.52

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成21年12月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.18
合計	96.18

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

下記計算期間末日および平成21年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成12年12月15日)	1,158,332,728 (分配付) 1,158,332,728 (分配落)	9,650 (分配付) 9,650 (分配落)
第2計算期間末日 (平成13年12月17日)	1,072,002,872 (分配付) 1,072,002,872 (分配落)	8,931 (分配付) 8,931 (分配落)
第3計算期間末日 (平成14年12月16日)	996,592,409 (分配付) 996,592,409 (分配落)	8,080 (分配付) 8,080 (分配落)
第4計算期間末日 (平成15年12月15日)	1,135,662,002 (分配付) 1,135,662,002 (分配落)	8,578 (分配付) 8,578 (分配落)
第5計算期間末日 (平成16年12月15日)	1,309,827,912 (分配付) 1,309,827,912 (分配落)	9,041 (分配付) 9,041 (分配落)
第6計算期間末日 (平成17年12月15日)	421,285,012 (分配付) 417,427,353 (分配落)	10,920 (分配付) 10,820 (分配落)
第7計算期間末日 (平成18年12月15日)	756,741,144 (分配付) 750,092,631 (分配落)	11,382 (分配付) 11,282 (分配落)
第8計算期間末日 (平成19年12月17日)	809,940,527 (分配付) 809,940,527 (分配落)	11,036 (分配付) 11,036 (分配落)

第9計算期間末日 (平成20年12月15日)	620,170,076 (分配付) 620,170,076 (分配落)	7,679 (分配付) 7,679 (分配落)
第10計算期間末日 (平成21年12月15日)	749,872,061 (分配付) 749,872,061 (分配落)	8,475 (分配付) 8,475 (分配落)
平成20年12月末日	631,503,894	7,793
平成21年 1月末日	612,847,654	7,439
2月末日	609,818,184	7,422
3月末日	635,230,009	7,580
4月末日	667,771,004	7,917
5月末日	686,850,307	8,222
6月末日	698,394,705	8,345
7月末日	722,064,684	8,501
8月末日	730,867,711	8,576
9月末日	732,170,019	8,459
10月末日	745,069,531	8,464
11月末日	726,383,658	8,244
12月末日	771,250,048	8,664

分配の推移

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	100円
第7計算期間	100円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円

収益率の推移

	収益率(%)
第1計算期間	3.50
第2計算期間	7.45
第3計算期間	9.52
第4計算期間	6.16
第5計算期間	5.39
第6計算期間	20.78
第7計算期間	5.19
第8計算期間	2.18
第9計算期間	30.41
第10計算期間	10.36

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

「三菱UFJ」ライフプラン 75」

(1) 投資状況

平成21年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	512,077,264	95.35
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		24,953,686	4.65
純資産総額		537,030,950	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成21年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数 (口)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	三菱UFJ 国内株式アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		441,039,782	0.5492 0.5676	242,220,346 250,334,180		46.61
日本	三菱UFJ 海外株式アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		217,366,358	0.7474 0.7832	162,471,789 170,241,331		31.70
日本	三菱UFJ 国内債券アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		61,780,064	1.1749 1.1759	72,590,915 72,647,177		13.53
日本	三菱UFJ 海外債券アク ティブマザーファンド	親投資信託 受益証券		9,744,471	1.9069 1.9349	18,582,036 18,854,576		3.51

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成21年12月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.35
合計	95.35

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

下記計算期間末日および平成21年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成12年12月15日)	1,128,560,465 (分配付) 1,128,560,465 (分配落)	9,393 (分配付) 9,393 (分配落)
第2計算期間末日 (平成13年12月17日)	966,106,145 (分配付) 966,106,145 (分配落)	8,041 (分配付) 8,041 (分配落)
第3計算期間末日 (平成14年12月16日)	840,857,714 (分配付) 840,857,714 (分配落)	6,816 (分配付) 6,816 (分配落)
第4計算期間末日 (平成15年12月15日)	988,034,869 (分配付) 988,034,869 (分配落)	7,497 (分配付) 7,497 (分配落)
第5計算期間末日 (平成16年12月15日)	1,128,384,599 (分配付) 1,128,384,599 (分配落)	7,985 (分配付) 7,985 (分配落)
第6計算期間末日 (平成17年12月15日)	363,996,594 (分配付) 360,519,891 (分配落)	10,467 (分配付) 10,367 (分配落)
第7計算期間末日 (平成18年12月15日)	596,213,484 (分配付) 596,213,484 (分配落)	11,078 (分配付) 11,078 (分配落)
第8計算期間末日 (平成19年12月17日)	652,754,890 (分配付) 652,754,890 (分配落)	10,637 (分配付) 10,637 (分配落)

第9計算期間末日 (平成20年12月15日)	391,370,113 (分配付) 391,370,113 (分配落)	6,205 (分配付) 6,205 (分配落)
第10計算期間末日 (平成21年12月15日)	514,083,897 (分配付) 514,083,897 (分配落)	7,060 (分配付) 7,060 (分配落)
平成20年12月末日	396,441,432	6,277
平成21年 1月末日	381,883,855	5,919
2月末日	373,964,807	5,840
3月末日	392,282,637	6,013
4月末日	426,493,925	6,432
5月末日	460,043,759	6,809
6月末日	479,388,669	6,925
7月末日	501,745,335	7,120
8月末日	510,324,587	7,197
9月末日	506,992,887	7,050
10月末日	511,715,720	7,055
11月末日	492,067,502	6,782
12月末日	537,030,950	7,279

分配の推移

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	100円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円

収益率の推移

	収益率(%)
第1計算期間	6.07
第2計算期間	14.39
第3計算期間	15.23
第4計算期間	9.99
第5計算期間	6.50
第6計算期間	31.08
第7計算期間	6.85
第8計算期間	3.98
第9計算期間	41.66
第10計算期間	13.77

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

<参考>

「三菱UFJ国内株式アクティブマザーファンド」

(1)投資状況

平成21年12月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	23,570,588,740	96.90
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		753,223,297	3.10
純資産総額		24,323,812,037	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成21年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段:帳簿価額 下段:評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	277,100	3,130.67 3,880.00	867,508,657 1,075,148,000		4.42
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	1,575,300	474.31 452.00	747,190,744 712,035,600		2.93
日本	本田技研工業	株式	輸送用機器	196,700	2,480.57 3,110.00	487,928,119 611,737,000		2.51
日本	三菱商事	株式	卸売業	224,800	1,554.48 2,305.00	349,447,104 518,164,000		2.13
日本	野村ホールディングス	株式	証券・商品 先物取引業	723,700	628.93 681.00	455,159,185 492,839,700		2.03
日本	キヤノン	株式	電気機器	122,500	2,775.32 3,910.00	339,976,700 478,975,000		1.97
日本	住友商事	株式	卸売業	488,000	862.59 943.00	420,943,920 460,184,000		1.89
日本	東京海上ホールディングス	株式	保険業	164,300	2,333.21 2,530.00	383,346,403 415,679,000		1.71
日本	日本電信電話	株式	情報・ 通信業	106,400	4,207.67 3,650.00	447,696,088 388,360,000		1.60
日本	日本電産	株式	電気機器	42,000	4,201.75 8,540.00	176,473,500 358,680,000		1.47
日本	日立金属	株式	鉄鋼	400,000	854.82 890.00	341,928,000 356,000,000		1.46
日本	小松製作所	株式	機械	183,700	1,375.59 1,934.00	252,695,883 355,275,800		1.46
日本	ジェイ エフ イー ホールディングス	株式	鉄鋼	97,200	2,991.69 3,650.00	290,792,268 354,780,000		1.46
日本	ソニー	株式	電気機器	126,900	1,908.19 2,670.00	242,149,311 338,823,000		1.39
日本	オリックス	株式	その他 金融業	52,300	4,069.14 6,270.00	212,816,380 327,921,000		1.35
日本	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	121,000	3,525.93 2,645.00	426,637,530 320,045,000		1.32
日本	トヨタ紡織	株式	輸送用機器	132,700	1,636.48 2,060.00	217,160,896 273,362,000		1.12
日本	東京応化工業	株式	化学	154,000	1,564.32 1,725.00	240,905,607 265,650,000		1.09
日本	J S R	株式	化学	139,000	1,730.59 1,880.00	240,552,010 261,320,000		1.07
日本	日揮	株式	建設業	153,000	1,270.84 1,706.00	194,439,523 261,018,000		1.07
日本	味の素	株式	食料品	291,000	774.05 875.00	225,251,205 254,625,000		1.05
日本	積水ハウス	株式	建設業	301,000	794.00 839.00	238,995,942 252,539,000		1.04
日本	住友信託銀行	株式	銀行業	546,000	446.41 453.00	243,741,767 247,338,000		1.02
日本	三井物産	株式	卸売業	188,000	1,115.37 1,311.00	209,689,560 246,468,000		1.01
日本	パナソニック	株式	電気機器	185,200	1,099.58 1,325.00	203,642,216 245,390,000		1.01
日本	シャープ	株式	電気機器	210,000	1,001.09 1,167.00	210,228,900 245,070,000		1.01
日本	富士通	株式	電気機器	408,000	376.26 596.00	153,514,080 243,168,000		1.00
日本	田辺三菱製薬	株式	医薬品	209,000	1,166.43 1,161.00	243,784,942 242,649,000		1.00

日本	住友化学	株式	化学	594,000	366.56 405.00	217,736,640 240,570,000		0.99
日本	山崎製パン	株式	食料品	218,000	1,126.83 1,101.00	245,649,485 240,018,000		0.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成21年12月30日現在

種類 / 業種別		投資比率 (%)
株式	鉱業	0.37
	建設業	2.61
	食料品	3.62
	化学	7.70
	医薬品	2.95
	ガラス・土石製品	1.44
	鉄鋼	4.37
	非鉄金属	2.86
	金属製品	0.55
	機械	4.79
	電気機器	15.29
	輸送用機器	11.26
	精密機器	2.19
	その他製品	0.74
	陸運業	0.60
	海運業	0.59
	情報・通信業	6.66
	卸売業	5.98
	小売業	3.22
	銀行業	7.06
	証券、商品先物取引業	2.74
	保険業	2.92
	その他金融業	1.35
	不動産業	2.36
	サービス業	2.68
	合計	96.90

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 >

「三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド」

(1) 投資状況

平成21年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率 (%)
国債証券	日本	11,580,910,000	57.58
特殊債券	日本	1,452,222,040	7.22
社債券	日本	6,812,411,000	33.87
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		265,941,809	1.33
純資産総額		20,111,484,849	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成21年12月30日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	第259回利付国債(10年)	国債証券		1,000,000	103.73 104.6080	1,037,334,000 1,046,080,000	1.500000 2014/03/20	5.20
日本	第75回利付国債(5年)	国債証券		900,000	101.72 102.8550	915,490,000 925,695,000	1.100000 2013/09/20	4.60
日本	第296回利付国債(10年)	国債証券		700,000	101.84 103.2590	712,938,000 722,813,000	1.500000 2018/09/20	3.59
日本	第20回利付国債(30年)	国債証券		500,000	111.08 105.2710	555,440,000 526,355,000	2.500000 2035/09/20	2.62
日本	第273回利付国債(10年)	国債証券		500,000	104.19 105.1370	520,976,000 525,685,000	1.500000 2015/09/20	2.61
日本	第278回利付国債(10年)	国債証券		400,000	105.67 106.8850	422,680,000 427,540,000	1.800000 2016/03/20	2.13
日本	第14回公営企業債券(財投機関債)	特殊債券		400,000	101.58 104.1780	406,356,000 416,712,000	1.450000 2015/03/24	2.07
日本	第37回利付国債(20年)	国債証券		300,000	115.59 115.8910	346,785,000 347,673,000	3.100000 2017/09/20	1.73
日本	第262回利付国債(10年)	国債証券		300,000	106.35 106.4910	319,077,000 319,473,000	1.900000 2014/06/20	1.59
日本	第285回利付国債(10年)	国債証券		300,000	105.07 106.0900	315,210,000 318,270,000	1.700000 2017/03/20	1.58
日本	第288回利付国債(10年)	国債証券		300,000	104.70 105.7630	314,127,000 317,289,000	1.700000 2017/09/20	1.58
日本	第55回利付国債(20年)	国債証券		300,000	105.18 105.1030	315,567,000 315,309,000	2.000000 2022/03/21	1.57
日本	第269回利付国債(10年)	国債証券		300,000	102.72 104.0540	308,160,000 312,162,000	1.300000 2015/03/20	1.55
日本	第90回利付国債(20年)	国債証券		300,000	105.06 103.7380	315,183,000 311,214,000	2.200000 2026/09/20	1.55
日本	第229回信金中金債	特殊債券		300,000	100.65 103.2790	301,950,000 309,837,000	1.400000 2013/12/27	1.54
日本	第1回花王	社債券		300,000	101.58 101.8580	304,740,000 305,574,000	1.600000 2011/06/20	1.52
日本	第96回利付国債(20年)	国債証券		300,000	103.35 101.7540	310,053,000 305,262,000	2.100000 2027/06/20	1.52
日本	第14回トヨタファイナンス	社債券		300,000	101.69 101.6280	305,089,000 304,884,000	1.045000 2012/09/20	1.52
日本	第302回利付国債(10年)	国債証券		300,000	100.82 101.5680	302,473,000 304,704,000	1.400000 2019/06/20	1.52
日本	第6回三菱UFJリース	社債券		300,000	100.45 101.3450	301,378,000 304,035,000	1.280000 2012/06/11	1.51
日本	第303回利付国債(10年)	国債証券		300,000	100.86 101.2540	302,603,000 303,762,000	1.400000 2019/09/20	1.51
日本	第76回利付国債(20年)	国債証券		300,000	101.50 101.1330	304,500,000 303,399,000	1.900000 2025/03/20	1.51
日本	第59回利付国債(20年)	国債証券		300,000	100.61 101.0180	301,830,000 303,054,000	1.700000 2022/12/20	1.51
日本	第104回利付国債(20年)	国債証券		300,000	102.82 101.0070	308,478,000 303,021,000	2.100000 2028/06/20	1.51
日本	第105回利付国債(20年)	国債証券		300,000	103.09 100.8120	309,290,000 302,436,000	2.100000 2028/09/20	1.50
日本	第14回メリルリンチ	社債券		300,000	99.75 99.4470	299,250,000 298,341,000	1.580000 2012/02/23	1.48
日本	第280回利付国債(10年)	国債証券		200,000	106.44 107.5070	212,891,000 215,014,000	1.900000 2016/06/20	1.07
日本	第11回政府保証日本高速道路保有・ 債務返済機構債券	特殊債券		200,000	105.17 106.5620	210,342,000 213,124,000	1.800000 2016/04/26	1.06
日本	第27回利付国債(30年)	国債証券		200,000	111.42 105.1630	222,846,000 210,326,000	2.500000 2037/09/20	1.05
日本	第265回利付国債(10年)	国債証券		200,000	103.84 105.0110	207,686,000 210,022,000	1.500000 2014/12/20	1.04

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成21年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
国債証券	57.58
特殊債券	7.22
社債券	33.87
合計	98.68

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<参考>

「三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド」

(1) 投資状況

平成21年12月30日現在
(単位:円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	10,926,428,097	53.40
	イギリス	2,305,083,065	11.27
	フランス	1,751,206,116	8.56
	カナダ	966,857,119	4.73
	スイス	943,214,711	4.61
	オーストラリア	906,611,148	4.43
	ドイツ	779,265,300	3.81
	イタリア	292,221,600	1.43
	香港	252,870,670	1.24
	スペイン	248,483,400	1.21
	スウェーデン	143,205,040	0.70
	オランダ	106,814,400	0.52
	ルクセンブルグ	90,242,460	0.44
	シンガポール	80,198,892	0.39
	ポルトガル	79,556,400	0.39
	ギリシャ	56,232,000	0.27
	デンマーク	47,959,650	0.23
フィンランド	45,559,800	0.22	
ノルウェー	41,796,450	0.20	
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		398,324,577	1.95
純資産総額		20,462,130,895	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成21年12月30日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段: 帳簿価額 下段: 評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
アメリカ	EXXON MOBIL CORP	株式	エネルギー	70,000	6,418.44 6,340.16	449,291,430 443,811,480		2.17
アメリカ	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・ サービス	130,000	2,773.13 2,889.17	360,507,030 375,593,010		1.84
アメリカ	PROCTER & GAMBLE CO/THE	株式	家庭用品・ パーソナル用品	61,000	5,803.22 5,671.51	353,996,481 345,962,598		1.69
アメリカ	GOOGLE INC-CL A	株式	ソフトウェア・ サービス	5,700	54,866.73 57,046.74	312,740,378 325,166,418		1.59
イギリス	BP PLC	株式	エネルギー	350,000	851.33 886.50	297,968,755 310,277,275		1.52
スイス	NESTLE SA-REG	株式	食品・飲料・ タバコ	67,000	4,422.85 4,500.00	296,331,593 301,500,167		1.47
イギリス	HSBC HOLDINGS PLC	株式	銀行	280,000	1,053.55 1,045.78	295,363,451 292,819,690		1.43
アメリカ	COCA-COLA CO/THE	株式	食品・飲料・ タバコ	55,000	5,437.58 5,317.85	299,067,120 292,481,970		1.43
アメリカ	APPLE INC	株式	テクノロジー・ ハードウェア および機器	15,000	18,141.85 19,258.11	272,127,870 288,871,650		1.41
フランス	TOTAL SA	株式	エネルギー	48,000	5,711.64 5,994.12	274,158,720 287,717,760		1.41

アメリカ	INTL BUSINESS MACHINES CORP	株式	テクノロジー・ハードウェア および機器	23,000	11,966.55 12,143.38	275,230,719 279,297,855	1.36
アメリカ	ABBOTT LABORATORIES	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	55,000	4,953.13 4,997.34	272,422,590 274,854,030	1.34
オーストラリア	BHP BILLITON LTD	株式	素材	74,500	3,344.68 3,531.45	249,178,809 263,093,591	1.29
アメリカ	JOHNSON & JOHNSON	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	43,000	5,982.81 5,980.97	257,261,088 257,181,882	1.26
アメリカ	CISCO SYSTEMS INC	株式	テクノロジー・ ハードウェア および機器	115,000	2,195.66 2,219.61	252,501,360 255,255,150	1.25
アメリカ	SCHLUMBERGER LTD	株式	エネルギー	39,000	5,747.96 6,004.92	224,184,478 234,191,880	1.14
カナダ	SUNCOR ENERGY INC	株式	エネルギー	70,000	3,266.51 3,291.17	228,656,141 230,382,313	1.13
アメリカ	JPMORGAN CHASE & CO	株式	各種金融	60,000	3,847.01 3,821.22	230,821,020 229,273,740	1.12
アメリカ	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	株式	食品・飲料・ タバコ	50,000	4,628.94 4,499.08	231,447,300 224,954,250	1.10
アメリカ	GENERAL ELECTRIC CO	株式	資本財	150,000	1,468.99 1,422.02	220,349,250 213,303,600	1.04
アメリカ	MCDONALD'S CORP	株式	消費者サービス	35,000	5,723.09 5,856.63	200,308,290 204,982,365	1.00
アメリカ	QUALCOMM INC	株式	テクノロジー・ ハードウェア および機器	46,000	4,114.10 4,296.46	189,248,922 197,637,390	0.97
アメリカ	DANAHER CORP	株式	資本財	27,000	6,713.16 6,981.18	181,255,563 188,491,860	0.92
カナダ	BANK OF NOVA SCOTIA	株式	銀行	43,000	4,238.80 4,354.18	182,268,791 187,229,774	0.92
アメリカ	VISA INC-CLASS A SHARES	株式	ソフトウェア・ サービス	23,000	7,807.31 8,106.64	179,568,291 186,452,766	0.91
イギリス	VODAFONE GROUP PLC	株式	電気通信サービス	870,000	208.07 210.71	181,596,826 183,317,821	0.90
アメリカ	EXELON CORP	株式	公益事業	40,000	4,732.09 4,542.37	189,283,920 181,694,880	0.89
アメリカ	BANK OF AMERICA CORP	株式	各種金融	130,000	1,439.52 1,392.55	187,137,990 181,031,760	0.88
アメリカ	TRANSOCEAN LTD	株式	エネルギー	23,000	7,495.09 7,741.00	172,387,254 178,043,115	0.87
アメリカ	VERIZON COMMUNICATIONS INC	株式	電気通信サービス	57,000	3,089.95 3,078.90	176,127,435 175,497,471	0.86

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成21年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
株式	
エネルギー	12.14
素材	7.80
資本財	7.36
商業・専門サービス	0.74
運輸	0.85
自動車・自動車部品	0.67
消費者サービス	2.33
メディア	2.83
小売	1.35
食品・生活必需品小売り	2.95
食品・飲料・タバコ	5.38
家庭用品・パーソナル用品	2.29
ヘルスケア機器・サービス	2.56
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.10
銀行	8.54
各種金融	5.43
保険	3.70
不動産	0.77
ソフトウェア・サービス	6.14
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.06
電気通信サービス	4.53
公益事業	4.74
半導体・半導体製造装置	0.79
合計	98.05

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<参考>

「三菱UFJ」海外債券アクティブマザーファンド」

(1) 投資状況

平成21年12月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	57,974,838,231	30.53
	ドイツ	33,036,777,840	17.40
	イタリア	27,734,691,600	14.60
	フランス	23,553,684,000	12.40
	イギリス	13,611,950,506	7.17
	ポーランド	6,298,211,556	3.32
	カナダ	4,997,889,890	2.63
	ギリシャ	4,020,852,000	2.12
	スウェーデン	1,423,586,115	0.75
	スペイン	1,347,456,000	0.71
	オーストラリア	1,264,169,395	0.67
	マレーシア	1,015,844,117	0.53
	シンガポール	869,334,299	0.46
	ノルウェー	621,155,160	0.33
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		12,134,266,727	6.38
純資産総額		189,904,707,436	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成21年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	券面総額	上段:帳簿価額 下段:評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ドイツ	5 BUND 120104	国債証券		60,000,000.00	14,185.60 14,153.8320	8,511,360,000 8,492,299,200	5.000000 2012/01/04	4.47
フランス	4 O.A.T 130425	国債証券		60,000,000.00	14,089.68 14,055.3600	8,453,808,000 8,433,216,000	4.000000 2013/04/25	4.44
アメリカ	4 T-NOTE 121115	国債証券		85,000,000.00	9,914.63 9,857.5781	8,427,437,812 8,378,941,406	4.000000 2012/11/15	4.41
イタリア	3.75 ITALY GOVT 110915	国債証券		50,000,000.00	13,707.54 13,692.3600	6,853,770,000 6,846,180,000	3.750000 2011/09/15	3.61
ドイツ	3.75 BUND 190104	国債証券		40,000,000.00	13,926.00 13,689.0600	5,570,400,000 5,475,624,000	3.750000 2019/01/04	2.88
フランス	3.25 O.A.T 160425	国債証券		40,000,000.00	13,519.44 13,477.2000	5,407,776,000 5,390,880,000	3.250000 2016/04/25	2.84
アメリカ	4.75 T-NOTE 170815	国債証券		50,000,000.00	10,215.90 10,017.3140	5,107,952,343 5,008,657,031	4.750000 2017/08/15	2.64
アメリカ	1.75 T-NOTE 111115	国債証券		52,000,000.00	9,359.55 9,335.9180	4,866,966,952 4,854,677,367	1.750000 2011/11/15	2.56
アメリカ	4.25 T-NOTE 131115	国債証券		45,000,000.00	10,082.07 9,974.1421	4,536,932,343 4,488,363,984	4.250000 2013/11/15	2.36
イタリア	4.5 ITALY GOVT 190301	国債証券		32,000,000.00	13,980.12 13,906.2000	4,473,638,400 4,449,984,000	4.500000 2019/03/01	2.34
ドイツ	6.25 BUND 300104	国債証券		25,000,000.00	17,162.77 16,927.5480	4,290,693,000 4,231,887,000	6.250000 2030/01/04	2.23
ドイツ	3.75 BUND 150104	国債証券		30,000,000.00	14,079.12 13,975.3680	4,223,736,000 4,192,610,400	3.750000 2015/01/04	2.21
アメリカ	3.375 T-NOTE 130731	国債証券		43,000,000.00	9,701.99 9,691.3664	4,171,856,581 4,167,287,574	3.375000 2013/07/31	2.19
イタリア	5 ITALY GOVT 390801	国債証券		30,000,000.00	13,720.08 13,763.6400	4,116,024,000 4,129,092,000	5.000000 2039/08/01	2.17
アメリカ	4.25 T-BOND 390515	国債証券		46,000,000.00	8,850.23 8,628.6187	4,071,107,812 3,969,164,625	4.250000 2039/05/15	2.09

ドイツ	3.75 BUND 130704	国債証券		27,000,000.00	14,033.97 13,984.2120	3,789,173,520 3,775,737,240	3.750000 2013/07/04	1.99
イタリア	4.75 ITALY GOVT 130201	国債証券		25,000,000.00	14,238.84 14,183.4000	3,559,710,000 3,545,850,000	4.750000 2013/02/01	1.87
ドイツ	4 BUND 160704	国債証券		25,000,000.00	14,222.07 14,085.7200	3,555,519,000 3,521,430,000	4.000000 2016/07/04	1.85
アメリカ	4.25 T-NOTE 150815	国債証券		35,000,000.00	10,046.09 9,889.2375	3,516,133,359 3,461,233,125	4.250000 2015/08/15	1.82
アメリカ	3.875 T-NOTE 130215	国債証券		35,000,000.00	9,900.75 9,831.6750	3,465,262,500 3,441,086,250	3.875000 2013/02/15	1.81
ドイツ	3.5 BUND 190704	国債証券		25,000,000.00	13,588.74 13,388.7600	3,397,185,000 3,347,190,000	3.500000 2019/07/04	1.76
フランス	4 O.A.T 550425	国債証券		25,000,000.00	12,966.36 12,694.4400	3,241,590,000 3,173,610,000	4.000000 2055/04/25	1.67
フランス	5.5 O.A.T 290425	国債証券		20,000,000.00	15,671.04 15,490.2000	3,134,208,000 3,098,040,000	5.500000 2029/04/25	1.63
アメリカ	2.375 T-NOTE 160331	国債証券		32,000,000.00	8,978.31 8,837.2828	2,873,059,500 2,827,930,500	2.375000 2016/03/31	1.49
イタリア	4.25 ITALY GOVT 140801	国債証券		20,000,000.00	14,097.60 14,052.7200	2,819,520,000 2,810,544,000	4.250000 2014/08/01	1.48
ギリシャ	5.5 HELLENIC GOVT 140820	国債証券		20,000,000.00	13,582.80 13,471.9200	2,716,560,000 2,694,384,000	5.500000 2014/08/20	1.42
イギリス	5 GILT 120307	国債証券		15,000,000.00	15,751.97 15,705.5249	2,362,796,250 2,355,828,748	5.000000 2012/03/07	1.24
アメリカ	3.875 T-NOTE 180515	国債証券		24,000,000.00	9,558.13 9,374.0531	2,293,953,120 2,249,772,750	3.875000 2018/05/15	1.18
アメリカ	5.75 T-NOTE 100815	国債証券		23,000,000.00	9,546.74 9,523.3558	2,195,750,343 2,190,371,852	5.750000 2010/08/15	1.15
アメリカ	3.125 T-NOTE 190515	国債証券		25,000,000.00	8,917.12 8,739.4265	2,229,280,500 2,184,856,640	3.125000 2019/05/15	1.15

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成21年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
国債証券	93.61
合計	93.61

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

第二部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成12年8月11日	設定日、信託契約締結、運用開始
平成16年10月1日	ファンドの委託会社の業務を三菱信アセットマネジメント株式会社から三菱投信株式会社に承継 ファンドの名称を「三菱信 ライフプラン 25」、「三菱信 ライフプラン 50」、「三菱信 ライフプラン 75」から各々「三菱 ライフプラン 25」、「三菱 ライフプラン 50」、「三菱 ライフプラン 75」に変更
平成17年10月1日	ファンドの名称を「三菱 ライフプラン 25」、「三菱 ライフプラン 50」、「三菱 ライフプラン 75」から各々「三菱UFJ ライフプラン 25」、「三菱UFJ ライフプラン 50」、「三菱UFJ ライフプラン 75」に変更

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付	原則として、いつでも申込みができます。
申込単位	販売会社が定める単位 確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位
申込価額	申込受付日の翌営業日の基準価額
申込価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
申込単位・申込価額の照会方法	申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。 ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
申込手数料	申込価額×2.1%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率 分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。 確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。スイッチングの際には申込手数料はかかりません。 消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。
申込方法	取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとし、取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとし、 なお、申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）を選択する場合には、取得申込者と販売会社との間で別に定める累積投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります。この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとし、申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込受付時間	原則、午後3時までに受け付けた取得申込み(当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを)を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申込みは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合、および確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2【換金(解約)手続等】

解約の受付	原則として、いつでも解約の請求ができます。
解約単位	1万口単位 ただし、分配金再投資コース(累積投資コース)の場合等は1口単位 確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、1口単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
解約価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
解約価額の照会方法	解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
支払開始日	原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。
解約請求受付時間	原則、午後3時までに受け付けた解約請求(当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを)を当日の請求とします。当該時刻を過ぎての請求は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。 確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。 受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法	<p>基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数</p> <p>なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。</p> <p>（注）「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。</p> <p>（主な評価方法）</p> <p>マザーファンド：計算日における基準価額で評価します。</p> <p>株式：原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、外国金融商品市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。</p> <p>公社債等：原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、第一種金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。</p> <p>外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。</p> <p>外国為替予約取引：原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。</p>
基準価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
基準価額の照会方法	<p>基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。</p> <p>また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。</p> <p>なお、下記においてもご照会いただけます。</p> <p>三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 （受付時間：毎営業日の9:00～17:00） ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/</p>

(2) 【保管】

受益証券の保管	該当事項はありません。
---------	-------------

(3) 【信託期間】

信託期間	平成12年8月11日から無期限 ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。
------	---------------------------------------------------------------

(4) 【計算期間】

計算期間	原則として、毎年12月16日から翌年12月15日まで 上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は、この該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとし、ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(5) 【その他】

ファンドの償還条件等	<p>委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき <p>このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。</p> <p>委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。</p>
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

信託約款の変更	委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。
ファンドの償還等に関する開示方法	委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則としてこれらの事項を記載した書面を受益者に交付します(ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。)。この公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。この公告は、日本経済新聞に掲載します。
異議申立ておよび反対者の買取請求権	受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変更を行おうとする場合、原則として、一定の期間(1ヵ月以上)内に委託会社に対して異議を述べることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。なお、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。その場合、償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、原則として、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します(ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。)。この公告は、日本経済新聞に掲載します。
関係法人との契約の更改	委託会社と販売会社との間で締結された「募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何らの意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様とします。
運用報告書の作成	委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、運用経過、信託財産の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更等があった場合は、その内容を運用報告書に記載します。
委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い	委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
受託会社の辞任および解任に伴う取扱い	受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。
信託事務処理の再信託	受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

2【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

収益分配金に対する請求権	受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。 「分配金受取りコース(一般コース)」 <ul style="list-style-type: none">・収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。・収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 「分配金再投資コース(累積投資コース)」 <ul style="list-style-type: none">・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日(決算日)の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。
償還金に対する請求権	受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。 <ul style="list-style-type: none">・償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。
換金(解約)請求権	受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 <ul style="list-style-type: none">・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 (「第2 手続等 2 換金(解約)手続等」をご参照ください。)

第4【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、第9期計算期間（平成19年12月18日から平成20年12月15日まで）については、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しており、第10期計算期間（平成20年12月16日から平成21年12月15日まで）については、改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。ただし、第10期計算期間については「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第35号）の附則第16条第2項本文を適用しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成19年12月18日から平成20年12月15日まで）および第10期計算期間（平成20年12月16日から平成21年12月15日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJライフプラン 25】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 [平成20年12月15日現在]	第10期 [平成21年12月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,571,043	22,509,832
親投資信託受益証券	359,786,449	410,897,802
未収入金	479,977	542,729
未収利息	148	62
流動資産合計	377,837,617	433,950,425
資産合計	377,837,617	433,950,425
負債の部		
流動負債		
未払解約金	169,524	-
未払受託者報酬	165,153	177,089
未払委託者報酬	1,692,781	1,815,136
その他未払費用	98,247	105,344
流動負債合計	2,125,705	2,097,569
負債合計	2,125,705	2,097,569
純資産の部		
元本等		
元本	1 408,913,155	1 441,000,605
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 33,201,243	2 9,147,749
(分配準備積立金)	24,502,298	28,403,399
元本等合計	375,711,912	431,852,856
純資産合計	375,711,912	431,852,856
負債純資産合計	377,837,617	433,950,425

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第9期 自平成19年12月18日 至平成20年12月15日	第10期 自平成20年12月16日 至平成21年12月15日
営業収益		
受取利息	92,144	23,072
有価証券売買等損益	70,886,581	29,748,234
営業収益合計	70,794,437	29,771,306
営業費用		
受託者報酬	336,334	340,339
委託者報酬	3,447,282	3,488,374
その他費用	200,080	202,455
営業費用合計	3,983,696	4,031,168
営業利益	74,778,133	25,740,138
経常利益	74,778,133	25,740,138
当期純利益	74,778,133	25,740,138
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	4,469,027	1,342,831
期首剰余金又は期首欠損金()	39,683,522	33,201,243
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,055,800	3,643,810
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	3,643,810
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,055,800	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,631,459	3,987,623
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,631,459	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	3,987,623
分配金	0	0
期末剰余金又は期末欠損金()	33,201,243	9,147,749

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第9期 (自平成19年12月18日 至平成20年12月15日)	第10期 (自平成20年12月16日 至平成21年12月15日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成19年12月18日から平成20年12月15日までとなっております。</p>	<p>(1) 親投資信託受益証券 同左</p> <p>(2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 同左</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		

(貸借対照表に関する注記)

	第9期 [平成20年12月15日現在]	第10期 [平成21年12月15日現在]
1 期首元本額	376,630,653円	408,913,155円
期中追加設定元本額	88,583,604円	77,824,818円
期中一部解約元本額	56,301,102円	45,737,368円
2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	33,201,243円	9,147,749円
3 計算期間末日における受益権の総数	408,913,155口	441,000,605口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9188円 (9,188円)	0.9793円 (9,793円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期(自平成19年12月18日至平成20年12月15日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	3,823,788円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	30,424,178円
分配準備積立金額	D	20,678,510円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	54,926,476円
当ファンドの期末残存口数	F	408,913,155口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,343円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金額	I=F*H/10,000	

第10期（自平成20年12月16日至平成21年12月15日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	6,398,924円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	37,326,657円
分配準備積立金額	D	22,004,475円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	65,730,056円
当ファンドの期末残存口数	F	441,000,605口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,490円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 9 期 [平成20年12月15日現在]		第 10 期 [平成21年12月15日現在]	
	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	359,786,449	48,445,115	410,897,802	23,841,054
合計	359,786,449	48,445,115	410,897,802	23,841,054

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

1 取引の状況に関する事項

該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数(口)	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	134,727,077	73,992,110	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	212,469,302	249,630,182	
	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	67,734,271	50,624,594	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	19,247,409	36,650,916	
	親投資信託受益証券 小計	434,178,059	410,897,802	
合計		434,178,059	410,897,802	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJライフプラン50】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第9期 [平成20年12月15日現在]	第10期 [平成21年12月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	28,830,257	40,082,779
親投資信託受益証券	594,836,569	713,993,294
未収入金	1,334,892	2,483,711
未収利息	243	111
流動資産合計	625,001,961	756,559,895
資産合計	625,001,961	756,559,895
負債の部		
流動負債		
未払解約金	662,563	2,379,044
未払受託者報酬	295,562	304,416
未払委託者報酬	3,768,268	3,881,223
その他未払費用	105,492	123,151
流動負債合計	4,831,885	6,687,834
負債合計	4,831,885	6,687,834
純資産の部		
元本等		
元本	1 807,624,432	1 884,851,200
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 187,454,356	2 134,979,139
(分配準備積立金)	61,147,994	67,983,160
元本等合計	620,170,076	749,872,061
純資産合計	620,170,076	749,872,061
負債純資産合計	625,001,961	756,559,895

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第9期 自平成19年12月18日 至平成20年12月15日	第10期 自平成20年12月16日 至平成21年12月15日
営業収益		
受取利息	170,693	38,719
有価証券売買等損益	252,668,343	75,869,717
営業収益合計	252,497,650	75,908,436
営業費用		
受託者報酬	620,573	573,866
委託者報酬	7,912,051	7,316,677
その他費用	221,501	232,159
営業費用合計	8,754,125	8,122,702
営業利益	261,251,775	67,785,734
経常利益	261,251,775	67,785,734
当期純利益	261,251,775	67,785,734
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	10,247,730	2,609,093
期首剰余金又は期首欠損金()	76,060,239	187,454,356
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	17,969,482
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	17,969,482
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,510,550	30,670,906
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,151,193	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,359,357	30,670,906
分配金	0	0
期末剰余金又は期末欠損金()	187,454,356	134,979,139

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第9期 (自平成19年12月18日 至平成20年12月15日)	第10期 (自平成20年12月16日 至平成21年12月15日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成19年12月18日から平成20年12月15日までとなっております。</p>	<p>(1) 親投資信託受益証券 同左</p> <p>(2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 同左</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		

(貸借対照表に関する注記)

	第9期 [平成20年12月15日現在]	第10期 [平成21年12月15日現在]
1 期首元本額	733,880,288円	807,624,432円
期中追加設定元本額	157,964,902円	154,875,387円
期中一部解約元本額	84,220,758円	77,648,619円
2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	187,454,356円	134,979,139円
3 計算期間末日における受益権の総数	807,624,432口	884,851,200口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7679円 (7,679円)	0.8475円 (8,475円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期(自平成19年12月18日至平成20年12月15日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	6,915,756円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	75,634,488円
分配準備積立金額	D	54,232,238円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	136,782,482円
当ファンドの期末残存口数	F	807,624,432口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,693円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第10期（自平成20年12月16日至平成21年12月15日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	12,226,072円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	94,307,748円
分配準備積立金額	D	55,757,088円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	162,290,908円
当ファンドの期末残存口数	F	884,851,200口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,834円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 9 期 [平成20年12月15日現在]		第 10 期 [平成21年12月15日現在]	
	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	594,836,569	199,576,193	713,993,294	63,091,484
合計	594,836,569	199,576,193	713,993,294	63,091,484

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

1 取引の状況に関する事項

該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数(口)	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	442,712,009	243,137,435	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	208,778,691	245,294,084	
	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	217,741,918	162,740,309	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	32,991,002	62,821,466	
	親投資信託受益証券 小計	902,223,620	713,993,294	
	合計	902,223,620	713,993,294	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJライフプラン75】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第9期 [平成20年12月15日現在]	第10期 [平成21年12月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,923,201	27,648,432
親投資信託受益証券	375,306,548	489,521,209
未収入金	703,458	1,147,217
未収利息	159	77
流動資産合計	394,933,366	518,316,935
資産合計	394,933,366	518,316,935
負債の部		
流動負債		
未払解約金	94,603	708,354
未払受託者報酬	207,982	209,395
未払委託者報酬	3,171,593	3,193,205
その他未払費用	89,075	122,084
流動負債合計	3,563,253	4,233,038
負債合計	3,563,253	4,233,038
純資産の部		
元本等		
元本	1 630,709,332	1 728,158,392
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 239,339,219	2 214,074,495
(分配準備積立金)	45,251,165	49,953,866
元本等合計	391,370,113	514,083,897
純資産合計	391,370,113	514,083,897
負債純資産合計	394,933,366	518,316,935

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第 9 期 自 平成 19 年 12 月 18 日 至 平成 20 年 12 月 15 日	第 10 期 自 平成 20 年 12 月 16 日 至 平成 21 年 12 月 15 日
営業収益		
受取利息	132,041	25,915
有価証券売買等損益	269,339,903	64,697,191
営業収益合計	269,207,862	64,723,106
営業費用		
受託者報酬	458,768	380,164
委託者報酬	6,996,033	5,797,350
その他費用	196,493	221,637
営業費用合計	7,651,294	6,399,151
営業利益	276,859,156	58,323,955
経常利益	276,859,156	58,323,955
当期純利益	276,859,156	58,323,955
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	20,702,888	1,985,380
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	39,083,699	239,339,219
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	21,122,990
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	21,122,990
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,266,650	52,196,841
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,349,338	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,917,312	52,196,841
分配金	0	0
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	239,339,219	214,074,495

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第9期 (自平成19年12月18日 至平成20年12月15日)	第10期 (自平成20年12月16日 至平成21年12月15日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成19年12月18日から平成20年12月15日までとなっております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 同左 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左 時価が入手できなかった有価証券 同左
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		

(貸借対照表に関する注記)

	第9期 [平成20年12月15日現在]	第10期 [平成21年12月15日現在]
1 期首元本額	613,671,191円	630,709,332円
期中追加設定元本額	136,999,106円	153,530,994円
期中一部解約元本額	119,960,965円	56,081,934円
2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	239,339,219円	214,074,495円
3 計算期間末日における受益権の総数	630,709,332口	728,158,392口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6205円 (6,205円)	0.7060円 (7,060円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期(自平成19年12月18日至平成20年12月15日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	3,961,766円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	58,851,454円
分配準備積立金額	D	41,289,399円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	104,102,619円
当ファンドの期末残存口数	F	630,709,332口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,650円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第10期（自平成20年12月16日至平成21年12月15日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	8,267,400円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	78,672,350円
分配準備積立金額	D	41,686,466円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	128,626,216円
当ファンドの期末残存口数	F	728,158,392口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,766円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 9 期 [平成20年12月15日現在]		第 10 期 [平成21年12月15日現在]	
	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	375,306,548	215,812,169	489,521,209	55,938,068
合計	375,306,548	215,812,169	489,521,209	55,938,068

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

1 取引の状況に関する事項

該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数(口)	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	443,470,388	243,553,937	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	56,894,137	66,844,921	
	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	216,400,257	161,737,552	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	9,129,713	17,384,799	
	親投資信託受益証券 小計	725,894,495	489,521,209	
	合計	725,894,495	489,521,209	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

<参考>

当ファンドは「三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド」、「三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド」、「三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド」および「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、これら親投資信託の受益証券です。

なお、これら親投資信託の状況は次の通りです。

「三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成20年12月15日現在]	[平成21年12月15日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	322,032,017	499,867,840
株式	22,507,016,700	23,613,882,640
未収入金	644,453,182	262,642,298
未収配当金	1,506,400	
未収利息	2,716	1,395
流動資産合計	23,475,011,015	24,376,394,173
資産合計	23,475,011,015	24,376,394,173
負債の部		
流動負債		
未払金	577,765,756	267,204,866
未払解約金	34,272,134	39,513,632
流動負債合計	612,037,890	306,718,498
負債合計	612,037,890	306,718,498
純資産の部		
元本等		
元本	1 45,708,091,752	43,826,373,116
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2 22,845,118,627	19,756,697,441
元本等合計	22,862,973,125	24,069,675,675
純資産合計	22,862,973,125	24,069,675,675
負債純資産合計	23,475,011,015	24,376,394,173

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月16日から翌年2月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成19年12月18日 至 平成20年12月15日)	(自 平成20年12月16日 至 平成21年12月15日)
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法、株式以外の有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

	[平成20年12月15日現在]	[平成21年12月15日現在]
1 期首	平成19年12月18日	平成20年12月16日
期首元本額	36,973,836,720円	45,708,091,752円
期首からの追加設定元本額	18,992,375,675円	11,534,652,802円
期首からの一部解約元本額	10,258,120,643円	13,416,371,438円
元本の内訳*		
三菱UFJ 日本株式オープン	3,471,653,893円	3,314,945,554円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	2,100,945,490円	2,039,722,454円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	3,945,038,321円	3,792,020,707円
三菱UFJ ライフプラン 25	114,646,806円	134,727,077円
三菱UFJ ライフプラン 50	379,613,765円	442,712,009円
三菱UFJ ライフプラン 75	360,032,053円	443,470,388円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式20型	440,645,403円	432,535,178円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式40型	374,742,347円	357,131,609円
三菱UFJ 日本株式オープンVA(適格機関投資家限定)	4,175,424,201円	3,919,299,736円
三菱UFJ ライフプラン50VA(適格機関投資家限定)	4,888,245,856円	4,903,415,987円
三菱UFJ 世界バランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	19,345,379,612円	17,940,910,145円
三菱UFJ 世界バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	6,111,724,005円	6,105,482,272円
(合計)	45,708,091,752円	43,826,373,116円
2 元本の欠損		
貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	22,845,118,627円	19,756,697,441円
3 計算期間末日における受益権の総数	45,708,091,752口	43,826,373,116口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5002円 (5,002円)	0.5492円 (5,492円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[平成20年12月15日現在]		[平成21年12月15日現在]	
	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	22,507,016,700	10,547,105,494	23,613,882,640	2,155,787,508
合計	22,507,016,700	10,547,105,494	23,613,882,640	2,155,787,508

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当該親投資信託の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

1 取引の状況に関する事項

該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

コード	銘柄名	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1605	国際石油開発帝石	128	649,000	83,072,000	
1808	長谷工コーポレーション	1,668,000	68	113,424,000	
1928	積水ハウス	301,000	797	239,897,000	
1963	日揮	153,000	1,691	258,723,000	
2212	山崎製パン	218,000	1,121	244,378,000	
2282	日本ハム	111,000	1,024	113,664,000	
2503	麒麟ホールディングス	103,000	1,386	142,758,000	
2802	味の素	291,000	825	240,075,000	
2914	日本たばこ産業	461	284,300	131,062,300	
4005	住友化学	618,000	369	228,042,000	
4063	信越化学工業	24,200	5,020	121,484,000	
4091	大陽日酸	115,000	1,006	115,690,000	
4185	J S R	148,000	1,817	268,916,000	
4186	東京応化工業	154,000	1,667	256,718,000	

4188	三菱ケミカルホールディングス	352,000	354	124,608,000	
4202	ダイセル化学工業	225,000	515	115,875,000	
4613	関西ペイント	157,000	787	123,559,000	
4901	富士フイルムホールディングス	51,600	2,590	133,644,000	
6988	日東電工	36,700	3,290	120,743,000	
8113	ユニ・チャーム	13,800	9,020	124,476,000	
4507	塩野義製薬	124,000	1,918	237,832,000	
4508	田辺三菱製薬	209,000	1,139	238,051,000	
4540	ツムラ	83,000	2,965	246,095,000	
5214	日本電気硝子	230,000	1,145	263,350,000	
5233	太平洋セメント	937,000	99	92,763,000	
5310	東洋炭素	27,400	4,620	126,588,000	
5401	新日本製鐵	682,000	360	245,520,000	
5405	住友金属工業	510,000	227	115,770,000	
5411	ジェイ エフ イー ホールディングス	109,000	3,480	379,320,000	
5486	日立金属	400,000	893	357,200,000	
5711	三菱マテリアル	871,000	220	191,620,000	
5713	住友金属鉱山	85,000	1,371	116,535,000	
5714	DOWAホールディングス	246,000	504	123,984,000	
5802	住友電気工業	112,200	1,089	122,185,800	
5803	フジクラ	282,000	442	124,644,000	
3436	SUMCO	82,500	1,477	121,852,500	
6113	アマダ	190,000	567	107,730,000	
6273	S M C	11,000	10,540	115,940,000	
6301	小松製作所	196,900	1,874	368,990,600	
6326	クボタ	286,000	863	246,818,000	
6367	ダイキン工業	36,000	3,560	128,160,000	
6481	T H K	73,000	1,681	122,713,000	
7011	三菱重工業	333,000	324	107,892,000	
4902	コニカミノルタホールディングス	135,000	931	125,685,000	
6501	日立製作所	460,000	247	113,620,000	
6502	東芝	344,000	506	174,064,000	
6503	三菱電機	177,000	663	117,351,000	
6594	日本電産	45,400	8,140	369,556,000	
6665	エルピーダメモリ	76,000	1,331	101,156,000	
6702	富士通	423,000	572	241,956,000	
6752	パナソニック	200,000	1,281	256,200,000	
6753	シャープ	234,000	1,110	259,740,000	
6758	ソニー	133,600	2,590	346,024,000	
6762	T D K	23,300	5,390	125,587,000	
6767	ミツミ電機	40,000	1,538	61,520,000	
6952	カシオ計算機	154,000	722	111,188,000	
6954	ファナック	32,000	8,300	265,600,000	
6963	ローム	38,300	6,050	231,715,000	
6971	京セラ	15,800	7,840	123,872,000	
6991	パナソニック電工	103,000	1,116	114,948,000	
7751	キヤノン	130,500	3,730	486,765,000	
8035	東京エレクトロン	23,700	5,420	128,454,000	
3116	トヨタ紡織	145,700	1,980	288,486,000	
6902	デンソー	47,400	2,660	126,084,000	
7201	日産自動車	166,600	725	120,785,000	
7203	トヨタ自動車	287,300	3,700	1,063,010,000	
7259	アイシン精機	102,700	2,440	250,588,000	
7267	本田技研工業	200,700	3,030	608,121,000	
7269	スズキ	61,800	2,205	136,269,000	
7270	富士重工業	328,000	400	131,200,000	
7701	島津製作所	179,000	620	110,980,000	
7731	ニコン	72,300	1,758	127,103,400	
7741	H O Y A	54,600	2,450	133,770,000	
7762	シチズンホールディングス	232,000	511	118,552,000	
7915	日本写真印刷	25,100	5,000	125,500,000	
9020	東日本旅客鉄道	40,700	5,860	238,502,000	
9062	日本通運	308,000	393	121,044,000	
9065	山九	376,000	460	172,960,000	
9104	商船三井	291,000	458	133,278,000	
3632	グリー	47,000	5,060	237,820,000	
4676	フジ・メディア・ホールディングス	906	127,200	115,243,200	
4689	ヤフー	7,867	28,940	227,670,980	
9432	日本電信電話	106,400	3,650	388,360,000	
9437	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,485	130,400	324,044,000	
9438	エムティーアイ	675	179,000	120,825,000	
9602	東宝	83,000	1,411	117,113,000	

9984	ソフトバンク	104,000	2,160	224,640,000	
8001	伊藤忠商事	185,000	642	118,770,000	
8015	豊田通商	84,200	1,288	108,449,600	
8031	三井物産	194,000	1,261	244,634,000	
8053	住友商事	488,000	886	432,368,000	
8058	三菱商事	224,800	2,245	504,676,000	
3086	J・フロントリテイリング	297,000	369	109,593,000	
7532	ドン・キホーテ	58,000	2,030	117,740,000	
8184	島忠	64,800	1,739	112,687,200	
8282	ケースホールディングス	41,200	2,940	121,128,000	
9831	ヤマダ電機	25,800	5,720	147,576,000	
9843	ニトリ	15,400	6,690	103,026,000	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,282,300	448	574,470,400	
8309	中央三井トラスト・ホールディングス	470,000	297	139,590,000	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	185,000	2,650	490,250,000	
8331	千葉銀行	263,000	553	145,439,000	
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	320,000	321	102,720,000	
8403	住友信託銀行	395,000	440	173,800,000	
8411	みずほフィナンシャルグループ	719,000	158	113,602,000	
8473	SBIホールディングス	7,831	15,860	124,199,660	
8604	野村ホールディングス	723,700	664	480,536,800	
8725	三井住友海上グループホールディングス	90,700	2,395	217,226,500	
8766	東京海上ホールディングス	164,300	2,560	420,608,000	
8795	T&Dホールディングス	42,300	1,932	81,723,600	
8591	オリックス	52,300	6,290	328,967,000	
8801	三井不動産	145,000	1,559	226,055,000	
8802	三菱地所	162,000	1,469	237,978,000	
2413	ソネット・エムスリー	402	286,000	114,972,000	
2432	ディー・エヌ・エー	248	486,000	120,528,000	
4751	サイバーエージェント	229	171,100	39,181,900	
4755	楽天	1,862	69,600	129,595,200	
9783	ベネッセホールディングス	29,600	3,800	112,480,000	
	合計	23,649,694		23,613,882,640	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成20年12月15日現在]	[平成21年12月15日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	309,329,100	267,664,705
国債証券	15,361,738,000	11,887,054,500
地方債証券	101,750,000	
特殊債券	1,222,757,920	1,451,503,080
社債券	3,207,645,000	6,306,428,000
未収入金	105,449,000	203,106,000
未収利息	81,117,114	76,515,860
前払費用	15,727,926	11,181,797
流動資産合計	20,405,514,060	20,203,453,942
資産合計	20,405,514,060	20,203,453,942
負債の部		
流動負債		
未払金	204,220,000	300,000,000
未払解約金		35,029,609
流動負債合計	204,220,000	335,029,609
負債合計	204,220,000	335,029,609
純資産の部		
元本等		
元本	1 17,722,936,001	16,910,642,853
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2,478,358,059	2,957,781,480
元本等合計	20,201,294,060	19,868,424,333
純資産合計	20,201,294,060	19,868,424,333
負債純資産合計	20,405,514,060	20,203,453,942

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月16日から翌年2月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成19年12月18日 至 平成20年12月15日)	(自 平成20年12月16日 至 平成21年12月15日)
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

	[平成20年12月15日現在]	[平成21年12月15日現在]
1 期首	平成19年12月18日	平成20年12月16日
期首元本額	23,450,712,865円	17,722,936,001円
期首からの追加設定元本額	6,279,081,052円	3,225,062,947円
期首からの一部解約元本額	12,006,857,916円	4,037,356,095円
元本の内訳*		
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	1,864,341,155円	1,581,003,778円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	1,323,038,316円	1,175,082,899円
三菱UFJ ライフプラン 25	199,902,250円	212,469,302円
三菱UFJ ライフプラン 50	194,586,130円	208,778,691円
三菱UFJ ライフプラン 75	53,593,712円	56,894,137円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式20型	401,053,968円	335,394,876円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式40型	129,712,817円	110,719,481円
三菱UFJ ライフプラン 50VA(適格機関投資家限定)	2,506,053,344円	2,312,403,955円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA(適格機関投資家限定)	9,999,653,351円	9,826,481,809円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA(適格機関投資家限定)	1,051,000,958円	1,091,413,925円
(合計)	17,722,936,001円	16,910,642,853円
2 計算期間末日における受益権の総数	17,722,936,001口	16,910,642,853口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1398円 (11,398円)	1.1749円 (11,749円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	[平成20年12月15日現在]		[平成21年12月15日現在]	
	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	15,361,738,000	134,349,000	11,887,054,500	914,500
地方債証券	101,750,000	759,000		
特殊債券	1,222,757,920	5,021,320	1,451,503,080	28,209,920
社債券	3,207,645,000	12,336,000	6,306,428,000	73,216,000
合計	19,893,890,920	126,275,320	19,644,985,580	102,340,420

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当該親投資信託の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

1 取引の状況に関する事項
該当事項はありません。2 取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式
該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備 考
国債証券	第74回利付国債(5年)	200,000,000	204,854,000	
	第75回利付国債(5年)	900,000,000	925,533,000	
	第78回利付国債(5年)	100,000,000	102,071,000	
	第84回利付国債(5年)	200,000,000	202,250,000	
	第229回利付国債(10年)	500,000,000	507,825,000	
	第240回利付国債(10年)	100,000,000	102,715,000	
	第252回利付国債(10年)	150,000,000	153,640,500	
	第259回利付国債(10年)	1,000,000,000	1,045,990,000	
	第262回利付国債(10年)	300,000,000	319,485,000	
	第265回利付国債(10年)	200,000,000	209,816,000	
	第267回利付国債(10年)	200,000,000	207,812,000	
	第269回利付国債(10年)	300,000,000	311,961,000	

第273回利付国債(10年)	500,000,000	525,475,000	
第278回利付国債(10年)	300,000,000	320,628,000	
第280回利付国債(10年)	200,000,000	215,062,000	
第282回利付国債(10年)	200,000,000	212,490,000	
第285回利付国債(10年)	300,000,000	318,396,000	
第288回利付国債(10年)	300,000,000	317,628,000	
第290回利付国債(10年)	200,000,000	206,254,000	
第295回利付国債(10年)	200,000,000	207,268,000	
第296回利付国債(10年)	700,000,000	723,226,000	
第299回利付国債(10年)	100,000,000	101,043,000	
第302回利付国債(10年)	300,000,000	304,857,000	
第303回利付国債(10年)	200,000,000	202,696,000	
第20回利付国債(30年)	500,000,000	526,390,000	
第27回利付国債(30年)	200,000,000	210,520,000	
第29回利付国債(30年)	100,000,000	103,249,000	
第37回利付国債(20年)	300,000,000	348,228,000	
第55回利付国債(20年)	300,000,000	314,712,000	
第56回利付国債(20年)	100,000,000	104,713,000	
第59回利付国債(20年)	300,000,000	302,253,000	
第65回利付国債(20年)	200,000,000	204,408,000	
第76回利付国債(20年)	300,000,000	302,865,000	
第90回利付国債(20年)	300,000,000	310,845,000	
第96回利付国債(20年)	300,000,000	304,875,000	
第98回利付国債(20年)	200,000,000	202,752,000	
第104回利付国債(20年)	300,000,000	302,619,000	
第105回利付国債(20年)	300,000,000	302,235,000	
第108回利付国債(20年)	100,000,000	97,415,000	
国債証券 小計	11,450,000,000	11,887,054,500	
特殊債券			
第11回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	213,106,000	
第850回政府保証公営企業債券	100,000,000	104,203,000	
第14回公営企業債券(財投機関債)	400,000,000	416,308,000	
第216回信金中金債	100,000,000	102,504,000	
第222回信金中金債	100,000,000	103,083,000	
第229回信金中金債	300,000,000	309,699,000	
第3回政府保証東日本高速道路債券	188,000,000	202,600,080	
特殊債券 小計	1,388,000,000	1,451,503,080	
社債券			
第14回メリルリンチ	300,000,000	299,826,000	
第12回積水ハウス	200,000,000	204,632,000	
第6回森永乳業	200,000,000	200,156,000	
第9回森永乳業	200,000,000	199,716,000	
第1回麒麟ホールディングス	100,000,000	102,013,000	
第2回サントリーホールディングス	100,000,000	102,083,000	
第6回キッコーマン	100,000,000	104,442,000	
第3回クラレ	100,000,000	101,144,000	
第16回電気化学工業	100,000,000	99,936,000	
第1回花王	300,000,000	305,625,000	
第2回花王	100,000,000	104,912,000	
第63回新日本製鐵	100,000,000	103,943,000	
第31回神戸製鋼所	100,000,000	101,074,000	
第8回ジェイエフイーホールディングス	100,000,000	102,088,000	
第13回日立建機	100,000,000	100,034,000	
第15回ダイキン工業	100,000,000	101,614,000	
第41回三菱電機	200,000,000	205,384,000	
第26回シャープ	100,000,000	100,674,000	
第20回三菱重工業	100,000,000	102,846,000	
第48回日産自動車	100,000,000	101,140,000	
第16回ニコン	100,000,000	101,297,000	
第60回丸紅	100,000,000	101,299,000	
第43回三井物産	100,000,000	101,753,000	
第71回三菱商事	100,000,000	101,547,000	
第7回みずほコーポレート銀行(劣後特約付)	100,000,000	105,030,000	
第4回りそな銀行(劣後特約付)	100,000,000	105,036,000	
第2回三井住友銀行(劣後特約付)	100,000,000	100,844,000	
第20回三井住友銀行(劣後特約付)	100,000,000	102,983,000	
第14回みずほ銀行(劣後特約付)	100,000,000	101,483,000	
第12回日産フィナンシャルサービス	200,000,000	200,094,000	
第11回ホンダファイナンス	100,000,000	101,527,000	
第22回トヨタファイナンス	200,000,000	204,114,000	
第33回トヨタファイナンス	100,000,000	101,895,000	
第24回日立キャピタル	100,000,000	101,473,000	
第38回日立キャピタル	100,000,000	100,394,000	
第1回三菱UFJリース	100,000,000	102,064,000	

第6回三菱UFJリース	300,000,000	303,993,000	
第17回野村ホールディングス	100,000,000	100,639,000	
第57回住友不動産	100,000,000	101,285,000	
第63回住友不動産	100,000,000	101,587,000	
第66回東京急行電鉄	100,000,000	101,010,000	
第68回東京急行電鉄	100,000,000	100,455,000	
第45回京成電鉄	100,000,000	102,660,000	
第35回東日本旅客鉄道	100,000,000	101,366,000	
第50回東日本旅客鉄道	100,000,000	106,007,000	
第8回東海旅客鉄道	100,000,000	102,725,000	
第5回東京地下鉄	100,000,000	106,510,000	
第23回京阪電気鉄道	100,000,000	101,466,000	
第3回KDDI	100,000,000	100,686,000	
第22回ソフトバンク	100,000,000	99,924,000	
社債券 小計	6,200,000,000	6,306,428,000	
合計	19,038,000,000	19,644,985,580	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

「三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成20年12月15日現在]	[平成21年12月15日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	227,301,384	193,394,103
コール・ローン	216,174,828	238,180,906
株式	16,783,106,430	19,162,759,306
未収入金	61,696,920	
未収配当金	35,228,813	36,840,928
未収利息	1,823	665
流動資産合計	17,323,510,198	19,631,175,908
資産合計	17,323,510,198	19,631,175,908
負債の部		
流動負債		
未払金	58,731,815	
未払解約金	4,178,795	24,577,764
流動負債合計	62,910,610	24,577,764
負債合計	62,910,610	24,577,764
純資産の部		
元本等		
元本	1 31,039,297,869	26,233,322,400
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2 13,778,698,281	6,626,724,256
元本等合計	17,260,599,588	19,606,598,144
純資産合計	17,260,599,588	19,606,598,144
負債純資産合計	17,323,510,198	19,631,175,908

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年12月16日から翌年12月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成19年12月18日 至 平成20年12月15日)	(自 平成20年12月16日 至 平成21年12月15日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式および投資証券は移動平均法、株式および投資証券以外の有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法、株式以外の有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引 同左</p>
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建資産等の会計処理 同左</p>

（貸借対照表に関する注記）

	[平成20年12月15日現在]	[平成21年12月15日現在]
1 期首		
期首元本額	平成19年12月18日 24,891,029,476円	平成20年12月16日 31,039,297,869円
期首からの追加設定元本額	12,881,580,441円	3,488,141,538円
期首からの一部解約元本額	6,733,312,048円	8,294,117,007円
元本の内訳*		
三菱UFJ ライフプラン 25	64,689,741円	67,734,271円
三菱UFJ ライフプラン 50	214,197,992円	217,741,918円
三菱UFJ ライフプラン 75	203,139,805円	216,400,257円
三菱UFJ 海外株式オープン	410,601,288円	516,653,452円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式20型	372,954,159円	312,547,010円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式40型	317,169,191円	257,537,232円
三菱UFJ 海外株式オープンVA（適格機関投資家限定）	5,242,673,016円	4,968,813,143円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	2,758,127,679円	2,411,680,180円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	16,298,474,574円	13,002,560,207円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	5,157,270,424円	4,261,654,730円
（合計）	31,039,297,869円	26,233,322,400円
2 元本の欠損		
貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	13,778,698,281円	6,626,724,256円
3 計算期間末日における受益権の総数	31,039,297,869口	26,233,322,400口
4 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.5561円 （5,561円）	0.7474円 （7,474円）

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	[平成20年12月15日現在]		[平成21年12月15日現在]	
	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	16,783,106,430	7,540,169,722	19,162,759,306	3,879,950,887
合計	16,783,106,430	7,540,169,722	19,162,759,306	3,879,950,887

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

1 取引の状況に関する事項

区 分	（自平成19年12月18日 至平成20年12月15日）	（自平成20年12月16日 至平成21年12月15日）
1 取引の内容、取引の利用目的及び取引に対する取組方針	当ファンドは、外貨の決済のために、その受渡までの期間がごく短い為替予約取引を利用しております。	同 左
2 取引に係るリスクの内容	外貨の決済のために行う為替予約取引は、ごく短時間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。	同 左
3 取引に係るリスクの管理体制	運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他ファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。 また、運用部門から独立した管理部門によってリスク運営状況等をモニタリングする体制をとっており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左
4 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同 左

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル					
	ABBOTT LABORATORIES	55,000	53.780000	2,957,900.00	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	17,000	82.420000	1,401,140.00	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	46,000	35.410000	1,628,860.00	
	AMERICAN TOWER CORP-CL A	40,000	40.820000	1,632,800.00	
	APPLE INC	15,000	196.980000	2,954,700.00	
	BANK OF AMERICA CORP	130,000	15.630000	2,031,900.00	
	BECTON DICKINSON AND CO	12,000	77.560000	930,720.00	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	80,000	25.960000	2,076,800.00	
	CARNIVAL CORP	31,000	33.700000	1,044,700.00	
	CISCO SYSTEMS INC	115,000	23.840000	2,741,600.00	
	CME GROUP INC	3,000	333.030000	999,090.00	
	COCA-COLA CO/THE	55,000	59.040000	3,247,200.00	
	CSX CORP	17,000	49.360000	839,120.00	
	CULLEN/FROST BANKERS INC	10,000	49.600000	496,000.00	
	CVS CAREMARK CORP	46,000	32.360000	1,488,560.00	
	DANAHER CORP	27,000	72.890000	1,968,030.00	
	DEERE & CO	34,000	53.260000	1,810,840.00	
	DEVON ENERGY CORPORATION	8,000	66.800000	534,400.00	
	DONALDSON CO INC	20,000	42.630000	852,600.00	
	ECOLAB INC	28,000	45.410000	1,271,480.00	
	EXELON CORP	45,000	51.380000	2,312,100.00	
	EXXON MOBIL CORP	80,000	69.690000	5,575,200.00	
	FREEPORT-MCMORAN COPPER	18,000	78.840000	1,419,120.00	
	GAP INC/THE	55,000	21.930000	1,206,150.00	
	GENERAL ELECTRIC CO	150,000	15.950000	2,392,500.00	
	GILEAD SCIENCES INC	26,000	46.960000	1,220,960.00	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	7,500	166.100000	1,245,750.00	
	GOODRICH CORP	21,000	63.780000	1,339,380.00	
	GOOGLE INC-CL A	6,000	595.730000	3,574,380.00	
	HALLIBURTON CO	14,000	28.640000	400,960.00	
	HESS CORP	20,000	56.280000	1,125,600.00	
	HEWLETT-PACKARD CO	36,000	50.680000	1,824,480.00	
	HOSPIRA INC	12,000	48.970000	587,640.00	
	INTEL CORP	46,000	19.980000	919,080.00	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	23,000	129.930000	2,988,390.00	
	JOHNSON & JOHNSON	43,000	64.960000	2,793,280.00	
	JPMORGAN CHASE & CO	60,000	41.770000	2,506,200.00	
	LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	22,000	74.750000	1,644,500.00	
	MARATHON OIL CORP	23,000	31.450000	723,350.00	
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	40,000	18.990000	759,600.00	
	MCDONALD'S CORP	35,000	62.140000	2,174,900.00	
	MCGRAW-HILL COMPANIES INC	46,000	34.570000	1,590,220.00	
	MEDTRONIC INC	17,000	43.870000	745,790.00	
	MERCK & CO. INC.	30,000	37.770000	1,133,100.00	
	METLIFE INC	46,000	36.970000	1,700,620.00	
	MICROSOFT CORP	130,000	30.110000	3,914,300.00	
	MORGAN STANLEY	30,000	30.170000	905,100.00	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	40,000	44.300000	1,772,000.00	
	NORTHERN TRUST CORP	18,000	48.530000	873,540.00	
	ORACLE CORP	50,000	23.310000	1,165,500.00	
	PEPSICO INC	15,000	60.980000	914,700.00	
	PFIZER INC	55,000	18.400000	1,012,000.00	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	50,000	50.260000	2,513,000.00	
	PRAXAIR INC	15,000	82.020000	1,230,300.00	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE	61,000	63.010000	3,843,610.00	
	QUALCOMM INC	46,000	44.670000	2,054,820.00	
	SCHLUMBERGER LTD	34,000	61.970000	2,106,980.00	
	SPX CORP	20,000	55.530000	1,110,600.00	
	STARWOOD HOTELS & RESORTS	22,000	35.630000	783,860.00	
	TARGET CORP	30,000	47.840000	1,435,200.00	
	TRANSOCEAN LTD	23,000	81.380000	1,871,740.00	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	18,000	58.990000	1,061,820.00	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	18,000	69.910000	1,258,380.00	
	US BANCORP	55,000	23.040000	1,267,200.00	

VERIZON COMMUNICATIONS INC	57,000	33.550000	1,912,350.00	
VIACOM INC-CLASS B	46,000	30.400000	1,398,400.00	
VISA INC-CLASS A SHARES	23,000	84.770000	1,949,710.00	
WAL-MART STORES INC	33,000	54.070000	1,784,310.00	
WELLS FARGO & CO	67,000	25.490000	1,707,830.00	
WISCONSIN ENERGY CORP	12,000	48.300000	579,600.00	
アメリカドル 小計	2,678,500		117,238,540.00 (10,402,575,654)	
カナダドル				
BANK OF NOVA SCOTIA	43,000	48.130000	2,069,590.00	
BCE INC	17,000	26.520000	450,840.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	80,000	18.610000	1,488,800.00	
NATIONAL BANK OF CANADA	25,000	59.900000	1,497,500.00	
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	14,500	123.530000	1,791,185.00	
SUNCOR ENERGY INC	70,000	37.090000	2,596,300.00	
THOMSON REUTERS CORP	40,000	34.120000	1,364,800.00	
カナダドル 小計	289,500		11,259,015.00 (943,392,866)	
オーストラリアドル				
AGL ENERGY LTD	40,000	13.750000	550,000.00	
AUST AND NZ BANKING GROUP	41,000	21.160000	867,560.00	
BHP BILLITON LTD	74,500	40.650000	3,028,425.00	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	18,500	52.800000	976,800.00	
COMPUTERSHARE LIMITED	84,000	10.730000	901,320.00	
MACQUARIE GROUP LTD	11,200	47.600000	533,120.00	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	25,250	27.970000	706,242.50	
ORICA LTD	25,500	25.100000	640,050.00	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	22,500	23.170000	521,325.00	
WOODSIDE PETROLEUM LTD	22,000	47.180000	1,037,960.00	
WOOLWORTHS LIMITED	31,000	27.270000	845,370.00	
オーストラリアドル 小計	395,450		10,608,172.50 (860,641,034)	
イギリスポンド				
ASTRAZENECA PLC	22,000	28.110000	618,420.00	
AUTONOMY CORP PLC	27,000	15.280000	412,560.00	
BP PLC	350,000	5.810000	2,033,500.00	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	48,000	19.610000	941,280.00	
CABLE & WIRELESS PLC	170,000	1.417000	240,890.00	
CAPITA GROUP PLC	70,000	7.300000	511,000.00	
COMPASS GROUP PLC	60,000	4.593000	275,580.00	
GLAXOSMITHKLINE PLC	60,000	13.240000	794,400.00	
HSBC HOLDINGS PLC	280,000	7.199000	2,015,720.00	
INMARSAT PLC	60,000	6.585000	395,100.00	
INTERNATIONAL POWER PLC	126,000	3.000000	378,000.00	
MAN GROUP PLC	170,000	3.172000	539,240.00	
PRUDENTIAL PLC	140,000	6.120000	856,800.00	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	25,000	32.390000	809,750.00	
REED ELSEVIER PLC	140,000	4.804000	672,560.00	
RIO TINTO PLC	32,000	31.755000	1,016,160.00	
SMITH & NEPHEW PLC	80,000	6.250000	500,000.00	
TESCO PLC	260,000	4.182500	1,087,450.00	
VODAFONE GROUP PLC	870,000	1.424500	1,239,315.00	
イギリスポンド 小計	2,990,000		15,337,725.00 (2,215,534,376)	
スイスフラン				
ABB LTD-REG	46,000	18.900000	869,400.00	
CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	28,000	51.250000	1,435,000.00	
JULIUS BAER GROUP LTD	4,000	33.150000	132,600.00	
NESTLE SA-REG	67,000	49.880000	3,341,960.00	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	10,000	169.300000	1,693,000.00	
SGS SA-REG	630	1,316.000000	829,080.00	
SWISSCOM AG-REG	1,200	396.400000	475,680.00	
SYNGENTA AG-REG	5,500	288.900000	1,588,950.00	
スイスフラン 小計	162,330		10,365,670.00 (890,929,336)	
香港ドル				
CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	79,700	101.800000	8,113,460.00	
CHINA MOBILE LTD	49,500	71.350000	3,531,825.00	
CLP HOLDINGS LTD	85,000	52.100000	4,428,500.00	
ESPRIT HOLDINGS LTD	70,000	53.250000	3,727,500.00	
SWIRE PACIFIC LTD 'A'	20,800	94.950000	1,974,960.00	

香港ドル 小計	305,000		21,776,245.00 (249,338,005)	
シンガポールドル				
CAPITALAND LTD	150,000	4.250000	637,500.00	
KEPPEL CORP LTD	73,000	8.160000	595,680.00	
シンガポールドル 小計	223,000		1,233,180.00 (78,676,884)	
スウェーデンクローネ				
ATLAS COPCO AB-A SHS	70,000	103.500000	7,245,000.00	
スウェーデンクローネ 小計	70,000		7,245,000.00 (90,345,150)	
ノルウェークローネ				
STATOIL ASA	18,000	142.600000	2,566,800.00	
ノルウェークローネ 小計	18,000		2,566,800.00 (39,374,712)	
デンマーククローネ				
NOVOZYMES A/S-B SHARES	5,000	541.000000	2,705,000.00	
デンマーククローネ 小計	5,000		2,705,000.00 (47,256,350)	
ユーロ				
ACCOR SA	11,000	38.550000	424,050.00	
AIR LIQUIDE SA	10,000	81.670000	816,700.00	
ALLIANZ SE-REG	13,000	85.230000	1,107,990.00	
ARCELORMITTAL	21,000	28.550000	599,550.00	
AXA SA	65,000	15.990000	1,039,350.00	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	50,000	12.335000	616,750.00	
BAYER AG	13,500	54.060000	729,810.00	
BNP PARIBAS	23,000	54.760000	1,259,480.00	
BOUYGUES SA	18,000	34.430000	619,740.00	
CAP GEMINI	9,000	31.745000	285,705.00	
CARREFOUR SA	15,000	32.960000	494,400.00	
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	15,000	35.975000	539,625.00	
DANONE	10,000	41.555000	415,550.00	
E.ON AG	33,000	27.790000	917,070.00	
ENI SPA	55,000	17.040000	937,200.00	
FRESENIUS SE	10,000	41.450000	414,500.00	
GDF SUEZ	30,000	29.900000	897,000.00	
IBERDROLA SA	172,500	6.460000	1,114,350.00	
INTESA SANPAOLO	310,000	3.045000	943,950.00	
KONINKLIJKE KPN NV	68,000	11.875000	807,500.00	
LAFARGE SA	11,000	56.560000	622,160.00	
MERCK KGAA	6,000	64.250000	385,500.00	
NATIONAL BANK OF GREECE	20,000	18.080000	361,600.00	
NOKIA OYJ	39,000	8.810000	343,590.00	
NORDEA BANK AB - FDR	50,000	7.130000	356,500.00	
OPAP SA	20,000	16.250000	325,000.00	
PORTUGAL TELECOM SGPS SA-REG	70,000	8.430000	590,100.00	
RENAULT SA	13,000	35.505000	461,565.00	
SAIPEM	10,000	22.640000	226,400.00	
SANOFI-AVENTIS	18,000	52.870000	951,660.00	
SAP AG	18,000	31.090000	559,620.00	
SIEMENS AG-REG	16,000	61.320000	981,120.00	
SOCIETE GENERALE	19,400	48.900000	948,660.00	
TECHNIP SA	6,000	47.980000	287,880.00	
TOTAL SA	48,000	43.270000	2,076,960.00	
VINCI SA	16,000	39.515000	632,240.00	
VIVENDI	31,000	20.440000	633,640.00	
ユーロ 小計	1,363,400		25,724,465.00 (3,344,694,939)	
合計	8,500,180		19,162,759,306 (19,162,759,306)	

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

- (2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 70銘柄	100.00%	54.29%
カナダドル	株式 7銘柄	100.00%	4.92%
オーストラリアドル	株式 11銘柄	100.00%	4.49%
イギリスポンド	株式 19銘柄	100.00%	11.56%
スイスフラン	株式 8銘柄	100.00%	4.65%
香港ドル	株式 5銘柄	100.00%	1.30%
シンガポールドル	株式 2銘柄	100.00%	0.41%
スウェーデンクローネ	株式 1銘柄	100.00%	0.47%
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	100.00%	0.21%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	100.00%	0.25%
ユーロ	株式 37銘柄	100.00%	17.45%

- 第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

- 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成20年12月15日現在]	[平成21年12月15日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	3,745,947,540	9,549,823,057
コール・ローン	856,565,664	849,625,361
国債証券	195,081,583,152	175,765,041,430
派生商品評価勘定	35,898,453	
未収入金	5,512,947,777	4,366,591,680
未収利息	2,414,760,315	1,703,359,691
前払費用	733,750,221	1,183,867,953
流動資産合計	208,381,453,122	193,418,309,172
資産合計	208,381,453,122	193,418,309,172
負債の部		
流動負債		
未払金	4,454,367,692	5,537,031,720
未払解約金	610,607,726	535,126,210
流動負債合計	5,064,975,418	6,072,157,930
負債合計	5,064,975,418	6,072,157,930
純資産の部		
元本等		
元本	1 114,902,547,982	98,385,882,325
剰余金		
剰余金又は欠損金()	88,413,929,722	88,960,268,917
元本等合計	203,316,477,704	187,346,151,242
純資産合計	203,316,477,704	187,346,151,242
負債純資産合計	208,381,453,122	193,418,309,172

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年12月16日から翌年12月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成19年12月18日 至 平成20年12月15日)	(自 平成20年12月16日 至 平成21年12月15日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引 同左</p>
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建資産等の会計処理 同左</p>

（貸借対照表に関する注記）

	[平成20年12月15日現在]	[平成21年12月15日現在]
1 期首		
期首元本額	平成19年12月18日 149,751,728,459円	平成20年12月16日 114,902,547,982円
期首からの追加設定元本額	6,828,133,150円	3,615,821,989円
期首からの一部解約元本額	41,677,313,627円	20,132,487,646円
元本の内訳*		
三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）	62,613,913,863円	51,057,822,371円
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	28,765,727円	71,583,173円
三菱UFJ ライフプラン 25	21,824,001円	19,247,409円
三菱UFJ ライフプラン 50	36,196,096円	32,991,002円
三菱UFJ ライフプラン 75	11,961,774円	9,129,713円
三菱UFJ 海外債券オープン	2,237,695,374円	2,456,131,507円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式20型	246,307,429円	193,165,110円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式40型	79,090,731円	62,034,908円
三菱UFJ 海外債券オープン（3ヵ月決算型）	20,504,445,785円	16,837,015,186円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	466,165,779円	365,024,191円
三菱UFJ 海外債券オープンVA（適格機関投資家限定）	695,945,179円	649,905,943円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	25,306,415,950円	23,987,603,529円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	2,653,820,294円	2,644,228,283円
（合計）	114,902,547,982円	98,385,882,325円
2 計算期間末日における受益権の総数	114,902,547,982口	98,385,882,325口
3 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.7695円 （17,695円）	1.9042円 （19,042円）

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	[平成20年12月15日現在]		[平成21年12月15日現在]	
	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	195,081,583,152	10,633,142,675	175,765,041,430	611,066,054
合計	195,081,583,152	10,633,142,675	175,765,041,430	611,066,054

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

1 取引の状況に関する事項

区 分	（自平成19年12月18日 至平成20年12月15日）	（自平成20年12月16日 至平成21年12月15日）
1 取引の内容、取引の利用目的及び取引に対する取組方針	当ファンドは、外貨の決済のために、その受渡までの期間がごく短い為替予約取引を利用しております。	同 左
2 取引に係るリスクの内容	外貨の決済のために行う為替予約取引は、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。	同 左
3 取引に係るリスクの管理体制	運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他ファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。 また、運用部門から独立した管理部門によってリスク運営状況等をモニタリングする体制をとっており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左
4 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同 左

2 取引の時価等に関する事項
通貨関連

区分	種類	[平成20年12月15日現在]			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	5,103,280,000		5,102,720,000	560,000
	ユーロ	49,044,000		49,040,000	4,000
	買建				
	ユーロ	5,103,280,000		5,138,614,453	35,334,453
	合計	10,255,604,000		10,290,374,453	35,898,453

[平成21年12月15日現在]

該当事項はありません。

(注)時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
(イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。
(ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨		銘柄	券面総額	評価額	備考
種類					
アメリカドル					
国債証券		1.75 T-NOTE 111115	32,000,000.00	32,572,500.16	
		2.375 T-NOTE 160331	32,000,000.00	31,195,000.00	
		3.125 T-NOTE 190515	60,000,000.00	58,096,875.00	
		3.375 T-NOTE 130630	15,000,000.00	15,908,203.20	
		3.375 T-NOTE 130731	8,000,000.00	8,486,875.04	
		3.875 T-NOTE 130215	35,000,000.00	37,625,000.00	
		3.875 T-NOTE 180515	54,000,000.00	56,041,875.00	
		4 T-NOTE 121115	55,000,000.00	59,391,406.25	
		4.25 T-BOND 390515	46,000,000.00	44,203,125.00	
		4.25 T-NOTE 131115	45,000,000.00	49,260,937.50	
		4.25 T-NOTE 150815	35,000,000.00	38,177,343.75	
		4.5 T-BOND 360215	13,000,000.00	13,089,375.00	
		4.5 T-BOND 380515	13,000,000.00	13,034,531.25	
		4.75 T-NOTE 170815	50,000,000.00	55,460,937.50	
		5.375 T-BOND 310215	15,000,000.00	16,968,750.00	
		5.75 T-NOTE 100815	23,000,000.00	23,840,937.50	
		6 T-BOND 260215	10,000,000.00	12,003,125.00	
	6.25 T-BOND 230815	12,000,000.00	14,673,750.00		
	7.5 T-BOND 161115	37,000,000.00	47,492,968.75		
	8.75 T-BOND 200515	8,000,000.00	11,537,500.00		
		国債証券 小計	598,000,000.00	639,061,015.90 (56,703,883,940)	
アメリカドル 小計			598,000,000.00	639,061,015.90 (56,703,883,940)	
カナダドル					

国債証券	1.25 CAN GOVT 110601	13,000,000.00	13,057,720.00	
	3.5 CAN GOVT 130601	9,500,000.00	9,951,060.00	
	4.25 CAN GOVT 180601	6,800,000.00	7,306,328.00	
	4.5 CAN GOVT 150601	8,000,000.00	8,738,560.00	
	5 CAN GOVT 370601	5,500,000.00	6,393,750.00	
	5.75 CAN GOVT 290601	6,500,000.00	7,910,890.00	
	8 CAN GOVT 230601	2,800,000.00	3,995,796.00	
	国債証券 小計	52,100,000.00	57,354,104.00 (4,805,700,374)	
カナダドル 小計		52,100,000.00	57,354,104.00 (4,805,700,374)	
オーストラリアドル				
国債証券	5.25 AUST GOVT 190315	4,000,000.00	3,925,072.00	
	5.75 AUST GOVT 120415	5,700,000.00	5,822,897.70	
	5.75 AUST GOVT 210515	2,200,000.00	2,223,735.80	
	6 AUST GOVT 170215	1,700,000.00	1,755,756.60	
	6.25 AUST GOVT 150415	1,700,000.00	1,776,469.40	
		国債証券 小計	15,300,000.00	15,503,931.50 (1,257,833,962)
オーストラリアドル 小計		15,300,000.00	15,503,931.50 (1,257,833,962)	
イギリスポンド				
国債証券	4.25 GILT 320607	6,000,000.00	5,919,000.00	
	4.25 GILT 390907	6,500,000.00	6,366,360.00	
	4.25 GILT 551207	13,000,000.00	13,015,600.00	
	4.5 GILT 130307	8,000,000.00	8,592,000.00	
	4.75 GILT 150907	2,500,000.00	2,733,950.00	
	4.75 GILT 200307	5,000,000.00	5,325,000.00	
	5 GILT 120307	15,000,000.00	16,125,000.00	
	5 GILT 140907	6,000,000.00	6,622,980.00	
	5 GILT 180307	9,000,000.00	9,892,530.00	
	6 GILT 281207	12,000,000.00	14,652,000.00	
	8 GILT 151207	4,000,000.00	5,082,520.00	
	国債証券 小計	87,000,000.00	94,326,940.00 (13,625,526,483)	
イギリスポンド 小計		87,000,000.00	94,326,940.00 (13,625,526,483)	
シンガポールドル				
国債証券	2.625SINGAPORGOVT 100401	2,000,000.00	2,012,390.00	
	2.625SINGAPORGOVT 120401	2,800,000.00	2,925,535.20	
	3.25 SINGAPORGOVT 200901	2,500,000.00	2,606,730.00	
	3.5 SINGAPORGOVT 270301	1,000,000.00	1,032,160.00	
	3.625SINGAPORGOVT 140701	1,900,000.00	2,105,975.20	
	3.75 SINGAPORGOVT 160901	2,400,000.00	2,663,541.60	
		国債証券 小計	12,600,000.00	13,346,332.00 (851,495,981)
シンガポールドル 小計		12,600,000.00	13,346,332.00 (851,495,981)	
マレーシアリングギット				
国債証券	3.502MALAYSIAGOVT 270531	3,000,000.00	2,579,541.00	
	3.718MALAYSIAGOVT 120615	13,000,000.00	13,283,959.00	
	3.814MALAYSIAGOVT 170215	13,000,000.00	12,789,790.00	
	3.869MALAYSIAGOVT 100413	5,000,000.00	5,030,995.00	
	5.094MALAYSIAGOVT 140430	4,000,000.00	4,242,884.00	
		国債証券 小計	38,000,000.00	37,927,169.00 (987,623,480)
マレーシアリングギット 小計		38,000,000.00	37,927,169.00 (987,623,480)	
スウェーデンクローネ				
国債証券	3 SWD GOVT 160712	24,000,000.00	23,984,640.00	
	3.75 SWD GOVT 170812	17,000,000.00	17,692,410.00	
	5 SWD GOVT 201201	36,000,000.00	41,247,720.00	
	5.25 SWD GOVT 110315	11,000,000.00	11,646,030.00	
	5.5 SWD GOVT 121008	5,000,000.00	5,500,700.00	
	6.75 SWD GOVT 140505	10,000,000.00	11,752,500.00	
	国債証券 小計	103,000,000.00	111,824,000.00 (1,394,445,280)	
スウェーデンクローネ 小計		103,000,000.00	111,824,000.00 (1,394,445,280)	
ノルウェークローネ				

国債証券	4.25 NORWE GOVT 170519	9,000,000.00	9,265,500.00	
	5 NORWE GOVT 150515	10,000,000.00	10,713,000.00	
	6 NORWE GOVT 110516	9,000,000.00	9,457,200.00	
	6.5 NORWE GOVT 130515	9,000,000.00	9,994,500.00	
	国債証券 小計	37,000,000.00	39,430,200.00 (604,859,268)	
ノルウェークローネ 小計		37,000,000.00	39,430,200.00 (604,859,268)	
ポーランドズロチ				
国債証券	4.25 POLAND 110524	38,000,000.00	37,886,000.00	
	4.75 POLAND 120425	32,000,000.00	31,776,000.00	
	5 POLAND 131024	56,000,000.00	55,087,200.00	
	5.25 POLAND 171025	16,000,000.00	15,256,000.00	
	5.75 POLAND 220923	34,000,000.00	32,317,000.00	
	6.25 POLAND 151024	24,000,000.00	24,396,000.00	
国債証券 小計	200,000,000.00	196,718,200.00 (6,147,443,750)		
ポーランドズロチ 小計		200,000,000.00	196,718,200.00 (6,147,443,750)	
ユーロ				
国債証券	2.75 SPAIN GOVT 120430	10,000,000.00	10,252,000.00	
	3.25 O.A.T 160425	40,000,000.00	40,968,000.00	
	3.5 BUND 190704	25,000,000.00	25,736,250.00	
	3.5 O.A.T 150425	5,000,000.00	5,229,000.00	
	3.75 BUND 130704	27,000,000.00	28,705,860.00	
	3.75 BUND 150104	30,000,000.00	31,998,000.00	
	3.75 BUND 190104	10,000,000.00	10,517,700.00	
	3.75 ITALY GOVT 110915	50,000,000.00	51,922,500.00	
	3.75 ITALY GOVT 150801	10,000,000.00	10,410,000.00	
	4 BUND 160704	25,000,000.00	26,935,750.00	
	4 O.A.T 130425	60,000,000.00	64,044,000.00	
	4 O.A.T 140425	10,000,000.00	10,704,000.00	
	4 O.A.T 550425	25,000,000.00	24,557,500.00	
	4.25 ITALY GOVT 140801	20,000,000.00	21,360,000.00	
	4.25 O.A.T 231025	10,000,000.00	10,415,000.00	
	4.3 HELLENIC GOVT 120320	10,000,000.00	10,105,000.00	
	4.5 ITALY GOVT 180801	5,000,000.00	5,325,500.00	
	4.5 ITALY GOVT 190301	32,000,000.00	33,891,200.00	
	4.75 ITALY GOVT 130201	25,000,000.00	26,967,500.00	
	4.75 ITALY GOVT 230801	14,000,000.00	14,610,400.00	
	4.8 SPAIN GOVT 240131	22,000,000.00	23,368,400.00	
	5 BUND 120104	50,000,000.00	53,731,000.00	
	5 ITALY GOVT 390801	30,000,000.00	31,182,000.00	
	5.25 ITALY GOVT 170801	8,000,000.00	9,008,800.00	
	5.5 HELLENIC GOVT 140820	20,000,000.00	20,580,000.00	
	5.5 O.A.T 290425	20,000,000.00	23,744,000.00	
	5.5 SPAIN GOVT 170730	20,000,000.00	22,866,000.00	
	6 ITALY GOVT 310501	5,000,000.00	5,840,000.00	
	6.25 BUND 300104	25,000,000.00	32,505,250.00	
国債証券 小計	643,000,000.00	687,480,610.00 (89,386,228,912)		
ユーロ 小計		643,000,000.00	687,480,610.00 (89,386,228,912)	
合 計			175,765,041,430 (175,765,041,430)	

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券 20銘柄	100.00%	32.26%
カナダドル	国債証券 7銘柄	100.00%	2.73%
オーストラリアドル	国債証券 5銘柄	100.00%	0.72%
イギリスポンド	国債証券 11銘柄	100.00%	7.75%
シンガポールドル	国債証券 6銘柄	100.00%	0.48%
マレーシアリンギット	国債証券 5銘柄	100.00%	0.56%
スウェーデンクローネ	国債証券 6銘柄	100.00%	0.79%
ノルウェークローネ	国債証券 4銘柄	100.00%	0.34%
ポーランドズロチ	国債証券 6銘柄	100.00%	3.50%
ユーロ	国債証券 29銘柄	100.00%	50.86%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

「三菱UFJ」ライフプラン 25」

【純資産額計算書】

平成21年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	442,949,595
負債総額	192,878
純資産総額(-)	442,756,717
発行済口数	446,420,203 口
1口当たり純資産価額(/)	0.9918 (1万口当たり 9,918)

「三菱UFJ」ライフプラン 50」

純資産額計算書

平成21年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	771,682,065
負債総額	432,017
純資産総額(-)	771,250,048
発行済口数	890,142,047 口
1口当たり純資産価額(/)	0.8664 (1万口当たり 8,664)

「三菱UFJ」ライフプラン 75」

純資産額計算書

平成21年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	537,628,185
負債総額	597,235
純資産総額(-)	537,030,950
発行済口数	737,773,077 口
1口当たり純資産価額(/)	0.7279 (1万口当たり 7,279)

<参考>

「三菱UFJ」国内株式アクティブマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成21年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	24,420,268,107
負債総額	96,456,070
純資産総額(-)	24,323,812,037
発行済口数	42,853,980,438 口
1口当たり純資産価額(/)	0.5676 (1万口当たり 5,676)

<参考>

「三菱UFJ」国内債券アクティブマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成21年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	20,424,343,608
負債総額	312,858,759
純資産総額(-)	20,111,484,849
発行済口数	17,103,675,390 口
1口当たり純資産価額(/)	1.1759 (1万口当たり 11,759)

<参考>

「三菱UFJ」海外株式アクティブマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成21年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	20,531,297,620
負債総額	69,166,725
純資産総額(-)	20,462,130,895
発行済口数	26,125,201,508 口
1口当たり純資産価額(/)	0.7832 (1万口当たり 7,832)

<参考>

「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」の現況
純資産額計算書

平成21年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	198,365,834,020
負債総額	8,461,126,584
純資産総額(-)	189,904,707,436
発行済口数	98,148,269,914 口
1口当たり純資産価額(/)	1.9349 (1万口当たり 19,349)

第5【設定及び解約の実績】

「三菱UFJ ライフプラン 25」

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,100,293,832		1,100,293,832
第2計算期間			1,100,293,832
第3計算期間	19,425,470	425,801	1,119,293,501
第4計算期間	68,941,055	9,601,044	1,178,633,512
第5計算期間	77,866,796	14,384,105	1,242,116,203
第6計算期間	107,064,706	1,123,971,927	225,208,982
第7計算期間	160,606,508	36,501,928	349,313,562
第8計算期間	86,525,005	59,207,914	376,630,653
第9計算期間	88,583,604	56,301,102	408,913,155
第10計算期間	77,824,818	45,737,368	441,000,605

（注）第1計算期間の設定口数は、当初募集期間の当初設定口数を含みます。

「三菱UFJ ライフプラン 50」

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,200,293,832		1,200,293,832
第2計算期間			1,200,293,832
第3計算期間	33,092,440	7,797	1,233,378,475
第4計算期間	95,141,787	4,634,544	1,323,885,718
第5計算期間	141,744,670	16,794,026	1,448,836,362
第6計算期間	172,715,045	1,235,771,978	385,779,429
第7計算期間	331,424,421	52,349,129	664,854,721
第8計算期間	161,411,452	92,385,885	733,880,288
第9計算期間	157,964,902	84,220,758	807,624,432
第10計算期間	154,875,387	77,648,619	884,851,200

（注）第1計算期間の設定口数は、当初募集期間の当初設定口数を含みます。

「三菱UFJ ライフプラン 75」

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,201,469,156		1,201,469,156
第2計算期間			1,201,469,156
第3計算期間	43,845,322	11,611,696	1,233,702,782
第4計算期間	90,762,045	6,645,008	1,317,819,819
第5計算期間	112,867,895	17,508,541	1,413,179,173
第6計算期間	172,513,536	1,237,934,527	347,758,182
第7計算期間	260,441,671	70,002,402	538,197,451
第8計算期間	200,580,294	125,106,554	613,671,191
第9計算期間	136,999,106	119,960,965	630,709,332
第10計算期間	153,530,994	56,081,934	728,158,392

（注）第1計算期間の設定口数は、当初募集期間の当初設定口数を含みます。

第三部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

平成22年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿ってファンド毎の運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定されたファンド毎の運用戦略に基づいて、各運用部は運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用戦略に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（5名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成22年1月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年1月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	332	5,492,168
追加型公社債投資信託	18	436,944
単位型株式投資信託	12	105,288
単位型公社債投資信託	7	112,906
合計	369	6,147,305

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

第23期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第24期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び第24期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、監査法人トーマツによる監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度に係る中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

(1)【貸借対照表】

区 分	注記 番号	第23期 (平成20年3月31日現在)		第24期 (平成21年3月31日現在)	
		金 額 (千円)	構成比(%)	金 額 (千円)	構成比(%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	2	13,048,512		8,398,952	
有価証券	2	7,000,000		11,498,934	
前払費用		176,784		130,052	
未収入金		754,110		133,300	
未収委託者報酬		5,719,241		3,496,056	
未収収益	2	9,851		77,468	
繰延税金資産		470,611		289,685	
金銭の信託	2	1,000,000		1,000,000	
その他		2,358		13,229	
流動資産 計		28,181,470	58.4	25,037,680	57.8
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	378,922		368,327	
器具備品	1	165,354		168,906	
土地		1,205,031		1,205,031	
		1,749,308	3.6	1,742,265	4.0
無形固定資産					
電話加入権		15,822		15,822	
ソフトウェア		833,346		809,683	
ソフトウェア仮勘定		-		7,316	
その他		200		156	
		849,369	1.8	832,978	1.9
投資その他の資産					
長期性預金	2	-		2,000,000	
投資有価証券		15,643,182		11,906,934	
関係会社株式		481,812		431,812	
長期差入保証金	2	844,628		844,978	
長期前払費用		44,419		4,371	
繰延税金資産		437,600		473,766	
その他		20,485		20,485	
		17,472,127	36.2	15,682,348	36.2
固定資産 計		20,070,805	41.6	18,257,593	42.2
資産合計		48,252,276	100.0	43,295,274	100.0

区 分	注記 番号	第23期 (平成20年3月31日現在)		第24期 (平成21年3月31日現在)		
		金 額 (千円)	構成比(%)	金 額 (千円)	構成比(%)	
(負債の部)						
流動負債						
預り金		123,164		1,038,438		
未払金						
未払収益分配金		259,035		272,705		
未払償還金		2,234,769		2,047,207		
未払手数料	2	2,414,475		1,440,183		
その他未払金		122,624		110,716		
未払費用	2	1,190,361		781,556		
未払消費税等		150,778		-		
未払法人税等		3,063,071		595,981		
仮受金		9		43		
賞与引当金		473,000		478,200		
流動負債計			10,031,290	20.8	6,765,032	15.6
固定負債						
長期未払金		40,175		-		
退職給付引当金		13,752		13,304		
役員退職慰労引当金		80,428		54,658		
固定負債計			134,355	0.3	67,962	0.2
負債合計			10,165,645	21.1	6,832,995	15.8
(純資産の部)						
株主資本						
資本金			2,000,131	4.1	2,000,131	4.6
資本剰余金						
資本準備金		222,096		222,096		
資本剰余金合計			222,096	0.5	222,096	0.5
利益剰余金						
利益準備金		342,589		342,589		
その他利益剰余金						
別途積立金		6,998,000		6,998,000		
繰越利益剰余金		28,643,217		27,520,492		
利益剰余金合計			35,983,807	74.6	34,861,082	80.5
株主資本合計			38,206,035	79.2	37,083,309	85.7
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金			119,404	0.2	621,031	1.4
純資産合計			38,086,630	78.9	36,462,278	84.2
負債純資産合計			48,252,276	100.0	43,295,274	100.0

(2)【損益計算書】

区 分	注記 番号	第23期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金 額 (千円)	百分比(%)	金 額 (千円)	百分比(%)
営業収益					
委託者報酬		53,528,583		42,137,383	
その他営業収益					
投資顧問料		17,390		7,887	
その他		9,522		8,381	
			53,555,496	100.0	42,153,652
営業費用					
支払手数料	2	23,552,779		18,452,482	
広告宣伝費		1,256,792		911,798	
公告費		4,837		4,088	
調査費					
調査費		708,443		778,991	
委託調査費		5,547,898		4,427,117	
事務委託費		248,027		229,877	
営業雑経費					
通信費		119,248		114,009	
印刷費		675,259		640,249	
協会費		43,595		42,295	
諸会費		6,863		6,356	
事務機器関連費		858,095		820,190	
			33,021,841	61.6	26,427,456
一般管理費					
給料					
役員報酬		176,700		171,783	
給料・手当		3,069,369		3,243,471	
賞与引当金繰入		473,000		478,200	
福利厚生費		383,722		427,372	
交際費		20,733		20,785	
旅費交通費		130,178		126,644	
租税公課		129,920		112,608	
不動産賃借料		666,879		658,309	
退職給付費用		116,927		151,382	
役員退職慰労引当金繰入		17,691		17,566	
固定資産減価償却費		289,851		345,975	
諸経費		348,524		368,982	
			5,823,499	10.9	6,123,082
営業利益			14,710,155	27.5	9,603,113
					22.8

区 分	注記 番号	第23期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		金 額 (千円)		百分比(%)	金 額 (千円)		百分比(%)
営業外収益							
受取配当金		125,221			185,609		
有価証券利息	2	44,838			55,030		
受取利息	2	41,460			21,926		
有価証券償還益		-			-		
収益分配金等時効 完成分		227,953			111,003		
その他		5,113	444,587	0.8	5,225	378,796	0.9
営業外費用							
収益分配金等時効 完成分支払額		46,433			62,259		
事務過誤費		9,859			13,871		
その他		1,969	58,263	0.1	7,266	83,398	0.2
経常利益			15,096,480	28.2		9,898,511	23.5
特別利益							
投資有価証券売却益		1,279,301	1,279,301	2.4	15,399	15,399	0.0
特別損失							
投資有価証券売却損		429,258			228,868		
投資有価証券評価損		-			2,124,730		
固定資産除却損	1	2,713			2,488		
投資有価証券清算損		21,312			-		
移転関連費用		13,467			-		
造作変更費用		3,330			-		
その他		-	470,081	0.9	5,965	2,362,053	5.6
税引前当期純利益			15,905,700	29.7		7,551,856	17.9
法人税、住民税及び 事業税		6,282,766			3,801,688		
法人税等調整額		181,272	6,464,038	12.1	144,759	3,946,448	9.4
当期純利益			9,441,661	17.6		3,605,408	8.6

(3)【株主資本等変動計算書】

第23期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価 差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金					
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
前事業年度末 残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	23,917,280	31,257,870	33,480,097	1,829,438	35,309,536
事業年度中の 変動額										
剰余金の配当						△ 4,715,724	△ 4,715,724	△ 4,715,724		△ 4,715,724
当期純利益						9,441,661	9,441,661	9,441,661		9,441,661
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)									△ 1,948,843	△ 1,948,843
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	-	4,725,937	4,725,937	4,725,937	△ 1,948,843	2,777,093
当事業年度末 残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	28,643,217	35,983,807	38,206,035	△ 119,404	38,086,630

第24期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価 差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金					
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
前事業年度末 残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	28,643,217	35,983,807	38,206,035	△ 119,404	38,086,630
事業年度中の 変動額										
剰余金の配当						△ 4,728,133	△ 4,728,133	△ 4,728,133		△ 4,728,133
当期純利益						3,605,408	3,605,408	3,605,408		3,605,408
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)									△ 501,627	△ 501,627
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	-	△ 1,122,725	△ 1,122,725	△ 1,122,725	△ 501,627	△ 1,624,352
当事業年度末 残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	27,520,492	34,861,082	37,083,309	△ 621,031	36,462,278

重要な会計方針

項 目	第23期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式：移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券： 時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないものは移動平均法による原価法によっております。	同 左
2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア それ以外の無形固定資産	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物 38年であります。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これに伴う、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 定額法を採用しております。	同 左 同 左 同 左
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
4. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 (2) 退職給付引当金 (3) 役員退職慰労引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	同 左 同 左
5. 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同 左

表示方法の変更

第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで「現金及び預金」に表示しておりました譲渡性預金(当事業年度末7,000,000千円)は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成20年3月25日)及び「金融商品会計に関するQ & A」(会計制度委員会 最終改正平成20年3月25日)が改正されたことに伴い、当事業年度より「有価証券」として表示しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

項目	第23期 (平成20年3月31日現在)	第24期 (平成21年3月31日現在)
1.有形固定資産の減価償却累計額	建物 78,764千円 器具備品 88,022千円	建物 117,264千円 器具備品 130,206千円
2.関係会社に対する主な資産・負債	区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。 預金 9,365,450千円 有価証券 7,000,000千円 未収収益 5,253千円 金銭の信託 1,000,000千円 長期差入保証金 837,940千円 未払手数料 1,365,738千円 未払費用 259,919千円	区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。 預金 5,493,354千円 有価証券 11,000,000千円 未収収益 5,233千円 金銭の信託 1,000,000千円 長期性預金 2,000,000千円 長期差入保証金 837,940千円 未払手数料 868,907千円 未払費用 198,857千円

(損益計算書関係)

項目	第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1.固定資産除却損の内訳	器具備品 2,713千円	器具備品 1,961千円 ソフトウエア 527千円
2.関係会社に対する主な取引	区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。 支払手数料 15,834,106千円 有価証券利息 32,637千円 受取利息 38,093千円	区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。 支払手数料 12,493,304千円 有価証券利息 44,704千円 受取利息 21,926千円

(株主資本等変動計算書関係)

第23期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2.配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成20年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	4,728,133千円
1株当たり配当額	38,100円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年7月1日

第24期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 4,728,133千円

1株当たり配当額 38,100円

基準日 平成20年3月31日

効力発生日 平成20年7月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 1,811,830千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 14,600円

基準日 平成21年3月31日

効力発生日 平成21年6月30日

(有価証券関係)

第23期(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式等			
	債券			
	その他	1,783,231	2,083,831	300,599
	小計	1,783,231	2,083,831	300,599
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式等			
	債券			
	その他	10,833,157	10,193,313	639,843
	小計	10,833,157	10,193,313	639,843
	合計	12,616,389	12,277,145	339,243

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
7,602,413	1,279,301	429,258

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
MMF	2,009,213千円
キャッシュファンド	1,005,546千円
譲渡性預金	7,000,000千円
非上場株式	351,277千円
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	481,812千円

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資信託	-	782,596	-	-
合 計	-	782,596	-	-

第24期(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式等			
	債券 その他	1,465,168	1,522,867	57,698
	小 計	1,465,168	1,522,867	57,698
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式等			
	債券 その他	8,557,951	7,573,200	984,750
	小 計	8,557,951	7,573,200	984,750
合 計		10,023,119	9,096,067	927,052

(注) 当事業年度において、有価証券について2,124,730千円（その他有価証券で時価のある証券投資信託2,124,730千円）減損処理を行っております。なお、証券投資信託の減損処理は、期末における時価が簿価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
1,729,081	15,399	228,868

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
MMF	2,014,549千円
キャッシュファンド	1,008,475千円
譲渡性預金	11,000,000千円
非上場株式	286,777千円
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	431,812千円

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資信託	498,934	2,262,320	482,062	-
合 計	498,934	2,262,320	482,062	-

(デリバティブ取引関係)

第23期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第24期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、従業員に対して適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、平成18年6月に適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	第23期 (平成20年3月31日現在)	第24期 (平成21年3月31日現在)
(1) 退職給付債務	858,846	771,109
(2) 年金資産	<u>727,035</u>	<u>454,977</u>
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	131,810	316,132
(4) 未認識数理計算上の差異	<u>162,154</u>	<u>306,966</u>
(5) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	30,344	9,164
(6) 前払年金費用	<u>44,096</u>	<u>4,139</u>
(7) 退職給付引当金 (5)-(6)	<u>13,752</u>	<u>13,304</u>

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用	22,905	29,439
(2) 利息費用	13,963	12,676
(3) 期待運用収益	14,624	10,905
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	<u>17,916</u>	<u>38,186</u>
(5) 退職給付費用	<u>40,160</u>	<u>69,396</u>
(6) その他	<u>76,767</u>	<u>81,986</u>
(7) 合計	<u>116,927</u>	<u>151,382</u>

（注）銀行0Bの退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

「（6）その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付の計算基礎に関する事項

	第23期 (平成20年3月31日現在)	第24期 (平成21年3月31日現在)
(1) 割引率	1.5%	同左
(2) 期待運用収益率	1.5%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各事業年度の発生時における 従業員の平均支払期間以内の 一定の年数（8年）による定額 法により、翌事業年度より費 用処理しております。	同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	第23期 (平成20年3月31日現在)	第24期 (平成21年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	700,082	689,220
投資有価証券評価損	252,334	1,041,250
ゴルフ会員権評価損	40,922	30,885
未払事業税	232,055	49,084
賞与引当金	192,463	194,579
役員退職慰労引当金	32,726	22,240
退職給付引当金	5,595	5,413
退職一時金未払	32,694	14,992
減価償却超過額	5,615	63,725
委託者報酬	89,452	124,519
その他有価証券評価差額金	138,038	377,217
その他	31,340	32,298
繰延税金資産 小計	1,753,321	2,645,429
評価性引当額	827,166	1,880,292
繰延税金資産 合計	926,154	765,137
繰延税金負債		
前払年金費用	17,942	1,684
繰延税金負債 合計	17,942	1,684
繰延税金資産（負債）の純額	908,211	763,452

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

第23期 (平成20年3月31日現在)	第24期 (平成21年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	(%)
	法定実効税率 40.7
	(調整)
	投資有価証券評価損に係る損金不算入 11.4
	その他 0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 52.3

(関連当事者情報)

第23期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	直接 30.0%	兼任1人	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,882,050 千円	未払手数料	357,804 千円
							事務所の賃借	事務所敷金追加差入	43,826 千円	長期差入保証金	833,144 千円
							同上	事務所賃借料	643,380 千円		
							投資の助言	投資助言料	365,963 千円	未払費用	198,106 千円
その他の関係会社	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	996,973 百万円	銀行業	直接 15.0%	兼任1人	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	9,952,055 千円	未払手数料	1,007,933 千円
							取引銀行	譲渡性預金の預入	28,000,000 千円	有価証券	7,000,000 千円
								譲渡性預金に係る受取利息	32,637 千円	未収利息	5,253 千円
								株式の売却	1,296,000 千円		
								株式の売却	197,568 千円		

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。

株式の売却価額について、時価のあるものについては、市場実勢を勘案して決定しております。

株式の売却価額について、時価のないものについては、第三者機関による企業価値評価をもとに決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	三菱UFJ証券㈱	東京都千代田区	65,518 百万円	証券業			当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,137,534 千円	未払手数料	643,244 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

第24期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象に加えて、親会社に関する注記が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
主要株主	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	直接 30.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,440,945 千円	未払手数料	239,286 千円	
							事務所の賃借	事務所賃借料	631,409 千円	長期差入保証金	833,144 千円
							投資の助言	投資助言料	264,141 千円	未払費用	146,190 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,196,295 百万円	銀行業	直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	8,052,358 千円	未払手数料	629,621 千円	
							取引銀行	譲渡性預金の預入	34,000,000 千円	有価証券	11,000,000 千円
								譲渡性預金に係る受取利息	44,704 千円	未収利息	3,900 千円
								マルチコーラブル預金の預入	3,000,000 千円	長期性預金	2,000,000 千円
								マルチコーラブル預金に係る受取利息	4,423 千円	未収利息	35 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ証券㈱	東京都千代田区	65,518百万円	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	2,400,621千円	未払手数料	296,719千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

項目	第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	306,907円68銭	293,818円41銭
1株当たり当期純利益	76,082円29銭	29,052円91銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益 (千円)	9,441,661	3,605,408
普通株式に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	9,441,661	3,605,408
期中平均株式数 (株)	124,098	124,098

[次へ](#)

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

		第25期中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)		
区 分	注記 番号	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金		9,318,633		
有価証券		11,000,000		
前払費用		216,436		
未収入金		20,920		
未収委託者報酬		4,064,832		
未収収益		22,215		
繰延税金資産		350,329		
金銭の信託		1,000,000		
その他		22,373		
流動資産 計			26,015,740	56.4
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	350,848		
器具備品	1	155,653		
土地		1,205,031		
		1,711,533		3.7
無形固定資産				
電話加入権		15,822		
ソフトウェア		815,536		
ソフトウェア仮勘定		36,254		
その他		134		
		867,747		1.9
投資その他の資産				
投資有価証券		12,750,981		
関係会社株式		431,812		
長期差入保証金		844,138		
長期前払費用		187		
繰延税金資産		478,573		
長期性預金		3,000,000		
その他		16,075		
		17,521,767		38.0
固定資産 計			20,101,049	43.6
資産合計			46,116,790	100.0

		第25期中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)		
区 分	注記 番号	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)				
流動負債				
預り金		39,481		
未払金				
未払収益分配金		272,932		
未払償還金		1,953,271		
未払手数料		1,641,528		
その他未払金		48,018		
未払費用		872,954		
未払消費税等	2	105,425		
未払法人税等		1,649,877		
賞与引当金		476,690		
流動負債計			7,060,179	15.3
固定負債				
退職給付引当金		40,621		
役員退職慰労引当金		56,600		
固定負債計			97,222	0.2
負債合計			7,157,402	15.5
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			2,000,131	4.3
資本剰余金				
資本準備金		222,096		
資本剰余金合計			222,096	0.5
利益剰余金				
利益準備金		342,589		
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		
繰越利益剰余金		28,511,409		
利益剰余金合計			35,851,999	77.8
株主資本合計			38,074,227	82.6
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			885,160	1.9
評価・換算差額等合計			885,160	1.9
純資産合計			38,959,387	84.5
負債純資産合計			46,116,790	100.0

(2)中間損益計算書

		第25期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		
区 分	注記 番号	金額(千円)		百分比(%)
営業収益				
委託者報酬		19,454,732		
その他営業収益				
投資顧問料		19,128		
その他		4,071	19,477,932	100.0
営業費用				
支払手数料		8,324,669		
広告宣伝費		286,979		
公告費		1,748		
調査費				
調査費		401,583		
委託調査費		2,264,863		
事務委託費		88,716		
営業雑経費				
通信費		48,310		
印刷費		298,645		
協会費		17,991		
諸会費		2,654		
事務機器関連費		424,721	12,160,884	62.4
一般管理費				
給料				
役員報酬		95,941		
給料・手当		1,400,570		
賞与引当金繰入		476,690		
福利厚生費		222,320		
交際費		11,469		
旅費交通費		48,075		
租税公課		50,666		
不動産賃借料		327,021		
退職給付費用		86,934		
役員退職慰労引当金繰入		8,851		
固定資産減価償却費	1	185,336		
諸経費		143,765	3,057,641	15.7
営業利益			4,259,405	21.9

		第25期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比(%)
営業外収益				
受取配当金		10,175		
有価証券利息		18,065		
受取利息		9,432		
投資有価証券償還益		73,517		
収益分配金等時効完成分		89,456		
その他		6,872	207,520	1.1
営業外費用				
収益分配金等時効完成分支払額		7,231		
その他		4,312	11,544	0.1
経常利益			4,455,382	22.9
特別利益				
投資有価証券売却益		16,498		
ゴルフ会員権売却益		10,190	26,688	0.1
特別損失				
投資有価証券売却損		102,052	102,052	0.5
税引前中間純利益			4,380,018	22.5
法人税、住民税及び事業税		1,642,720		
法人税等調整額		65,449	1,577,270	8.1
中間純利益			2,802,748	14.4

(3) 中間株主資本等変動計算書

第25期中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算差額等 その他 有価証券 評価 差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金	別途 積立金				
前期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	27,520,492	34,861,082	37,083,309	△ 621,031	36,462,278
当中間会計期間中の 変動額										
剰余金の配当						△ 1,811,830	△ 1,811,830	△ 1,811,830		△ 1,811,830
中間純利益						2,802,748	2,802,748	2,802,748		2,802,748
株主資本以外の項目 の当中間会計期間中 の変動額(純額)									1,506,192	1,506,192
当中間会計期間中の 変動額合計	—	—	—	—	—	990,917	990,917	990,917	1,506,192	2,497,109
当中間会計期間残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	28,511,409	35,851,999	38,074,227	885,160	38,959,387

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第25期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1.資産の評価基準及び評価方法	(有価証券) 子会社株式: 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券: 時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。時価のないものは移動平均法に よる原価法によっております。
2.固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 (2)無形固定資産 自社利用のソフトウェア それ以外の無形固定資産	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物38年であります。 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 定額法を採用しております。
3.引当金の計上基準 (1)賞与引当金 (2)退職給付引当金 (3)役員退職慰労引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数(8年)による定額法 により、翌事業年度より費用処理することとしております。 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
4.外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処 理しております。
5.その他中間財務諸表作成の ための基本となる重要な事項	(消費税等の会計処理) 税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第25期中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)	
※1.有形固定資産の 減価償却累計額	建物	134,743 千円
	器具備品	154,996 千円
※2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

項目	第25期中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
※1.減価償却実施額	有形固定資産	42,268 千円
	無形固定資産	143,067 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第25期中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	124,098	—	—	124,098
合計	124,098	—	—	124,098

2.配当に関する事項

平成21年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	1,811,830千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	14,600円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月30日

（有価証券関係）

第25期中間会計期間末（平成21年9月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式等	—	—	—
債券	—	—	—
その他	8,894,169	9,462,375	568,205
合計	8,894,169	9,462,375	568,205

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
MMF	2,015,481千円
キャッシュファンド	1,008,867千円
譲渡性預金	11,000,000千円
非上場株式	264,257千円
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	431,812千円

（デリバティブ取引関係）

第25期中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項 目	第25期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	313,940 円49銭
1株当たり中間純利益金額	22,584 円95銭

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項 目	第25期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
中間純利益 (千円)	2,802,748
普通株式に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	2,802,748
期中平均株式数 (株)	124,098

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(平成21年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成21年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,196,295 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成22年1月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の30.0%(37,230株)、株式会社三菱東京UFJ銀行は15.0%(18,615株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

当計算期間において、次の書類を関東財務局長に提出しております。

平成21年9月14日 半期報告書、有価証券届出書の訂正届出書

平成21年3月13日 有価証券報告書、有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

平成22年1月20日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン 25の平成20年12月16日から平成21年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン 25の平成21年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年1月20日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン50の平成20年12月16日から平成21年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン50の平成21年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年1月20日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン75の平成20年12月16日から平成21年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン75の平成21年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月30日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村山 周平 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月29日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山 周平 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 徳彌 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年1月21日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 荒川 進 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン 25の平成19年12月18日から平成20年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン 25の平成20年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年1月21日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 荒川 進 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン50の平成19年12月18日から平成20年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン50の平成20年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年1月21日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 荒川 進 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン 75の平成19年12月18日から平成20年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン 75の平成20年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月30日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村山 周平 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#)